

# 第1部 こども・若者の現状



# 第1章 こども・若者の人口

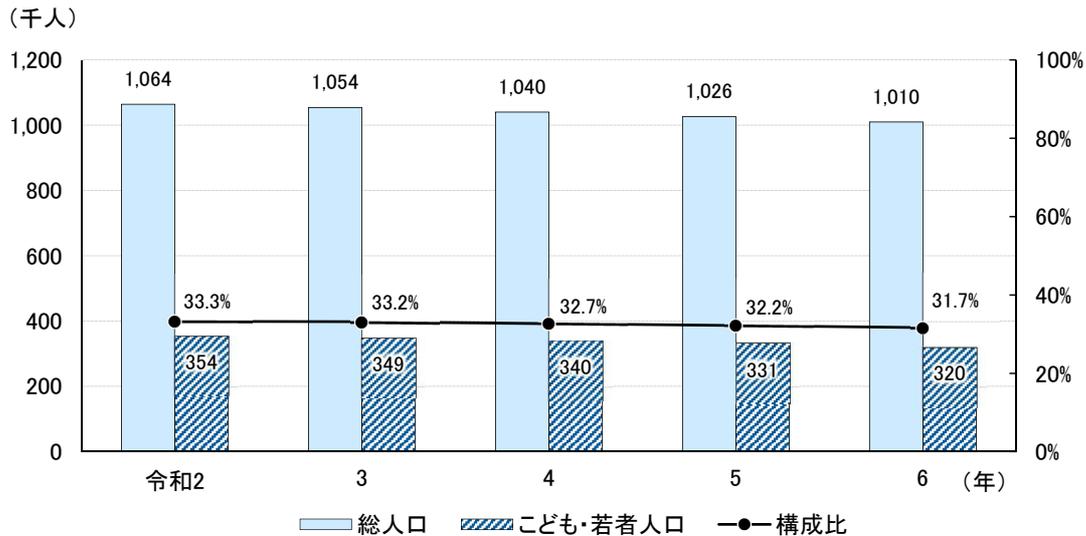
## 1 こども・若者の人口推移

令和6年10月1日現在の本県の総人口は1,010,776人であり、このうちこども・若者（0～39歳）の人口は、320,968人で、総人口の31.8%を占めている。

人口に占めるこども・若者の割合は年々減少しており、令和6年は令和2年より1.5ポイントの減少となっている。

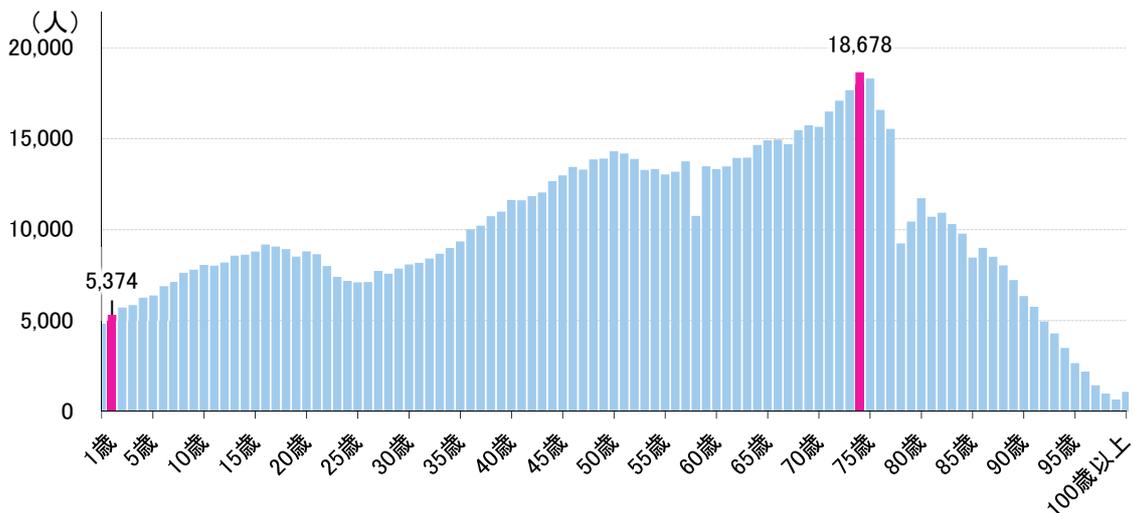
また、年齢ごとの人口を見ると、令和6年10月1日現在の1歳の人口は5,374人と、最も多い74歳の人口18,678人の約3割程度となっている。

図表1-1 こども・若者人口及び総人口に占める割合の推移



資料：山形県統計企画課「山形県社会的移動人口調査」

図表1-2 年齢別人口（令和6年10月1日現在）



資料：山形県統計企画課「令和6年山形県社会的移動人口調査」

## 2 地域別の子ども・若者人口

令和6年の子ども・若者人口（0～39歳）の地域別割合は、市部が83.8%、郡部が16.2%となっている。

また、総人口に占める子ども・若者人口の割合は、県全体が31.8%に対して、市部は32.8%、郡部は27.2%となっている。市町村別では、東根市が38.9%で最も高く、西川町が22.1%で最も低い。

図表1-3 子ども・若者人口及び総人口に占める割合（地域別）  
（令和6年10月1日現在）

（単位：人）

区分 市町村	総人口	子ども・若者人口（ポスト青年期を含む）									子ども・若者人口の割合	子ども・若者人口の地域別割合
		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳			
総数	1,010,776	320,968	28,152	35,870	41,443	44,485	40,017	37,373	42,324	51,304	31.8%	100%
村山地域	510,188	171,347	15,459	19,157	21,362	23,094	22,351	20,083	22,678	27,163	33.6%	53.4%
最上地域	64,602	17,823	1,491	2,103	2,636	2,791	1,740	1,693	2,314	3,055	27.6%	5.6%
置賜地域	189,033	59,893	4,823	6,428	7,756	8,333	8,160	7,412	7,601	9,380	31.7%	18.7%
庄内地域	246,953	71,905	6,379	8,182	9,689	10,267	7,766	8,185	9,731	11,706	29.1%	22.4%
市部計	819,831	269,065	23,933	29,504	33,757	36,332	34,681	32,627	35,867	42,364	32.8%	83.8%
山形市	239,986	84,978	7,589	8,825	10,061	11,006	12,379	10,771	11,401	12,946	35.4%	26.5%
米沢市	76,961	26,537	2,023	2,468	3,102	3,393	4,602	3,954	3,268	3,727	34.5%	8.3%
鶴岡市	115,172	34,777	3,176	3,908	4,626	5,162	3,760	3,909	4,627	5,609	30.2%	10.8%
酒田市	94,167	26,769	2,263	2,965	3,560	3,635	3,080	3,228	3,699	4,339	28.4%	8.3%
新庄市	32,075	9,904	880	1,102	1,350	1,499	1,056	1,073	1,315	1,629	30.9%	3.1%
寒河江市	38,921	13,468	1,367	1,616	1,750	1,761	1,491	1,429	1,770	2,284	34.6%	4.2%
上山市	27,152	7,258	593	743	999	1,051	900	867	978	1,127	26.7%	2.3%
村山市	20,602	5,534	454	634	734	881	652	536	743	900	26.9%	1.7%
長井市	24,826	7,591	634	895	1,002	999	877	858	1,067	1,259	30.6%	2.4%
天童市	60,568	21,629	2,093	2,673	2,688	2,780	2,454	2,486	2,912	3,543	35.7%	6.7%
東根市	47,492	18,458	1,825	2,213	2,210	2,355	2,144	2,225	2,474	3,012	38.9%	5.8%
尾花沢市	13,179	3,122	228	378	510	541	317	271	385	492	23.7%	1.0%
南陽市	28,730	9,040	808	1,084	1,165	1,269	969	1,020	1,228	1,497	31.5%	2.8%
郡部計	190,945	51,903	4,219	6,366	7,686	8,153	5,336	4,746	6,457	8,940	27.2%	16.2%
山辺町	13,032	4,048	364	497	566	657	443	344	486	691	31.1%	1.3%
中山町	10,127	2,899	230	357	381	447	329	309	351	495	28.6%	0.9%
河北町	16,422	4,518	328	583	660	709	567	365	536	770	27.5%	1.4%
西川町	4,394	969	76	108	128	188	131	79	109	150	22.1%	0.3%
朝日町	5,608	1,281	109	141	184	214	140	108	168	217	22.8%	0.4%
大江町	6,891	1,816	101	213	294	267	237	181	224	299	26.4%	0.6%
大石田町	5,814	1,369	102	176	197	237	167	112	141	237	23.5%	0.4%
金山町	4,511	1,217	91	160	176	220	100	114	150	206	27.0%	0.4%
最上町	7,174	1,697	117	215	312	297	134	118	201	303	23.7%	0.5%
舟形町	4,545	1,083	96	114	168	195	94	77	131	208	23.8%	0.3%
真室川町	6,376	1,511	109	190	237	245	141	114	209	266	23.7%	0.5%
大蔵村	2,673	681	50	89	127	104	54	41	82	134	25.5%	0.2%
鮭川村	3,526	859	86	112	144	111	85	67	116	138	24.4%	0.3%
戸沢村	3,722	871	62	121	122	120	76	89	110	171	23.4%	0.3%
高島町	20,933	6,569	545	792	962	981	668	677	836	1,108	31.4%	2.0%
川西町	13,258	3,559	304	428	509	571	421	297	424	605	26.8%	1.1%
小国町	6,417	1,727	123	178	250	328	163	179	211	295	26.9%	0.5%
白鷹町	11,900	3,250	253	373	500	529	337	306	386	566	27.3%	1.0%
飯豊町	6,008	1,620	133	210	266	263	123	121	181	323	27.0%	0.5%
三川町	7,237	2,354	239	338	330	291	187	269	318	382	32.5%	0.7%
庄内町	18,596	5,276	472	637	731	762	496	553	729	896	28.4%	1.6%
遊佐町	11,781	2,729	229	334	442	417	243	226	358	480	23.2%	0.9%

資料：山形県統計企画課「令和6年山形県社会的移動人口調査」

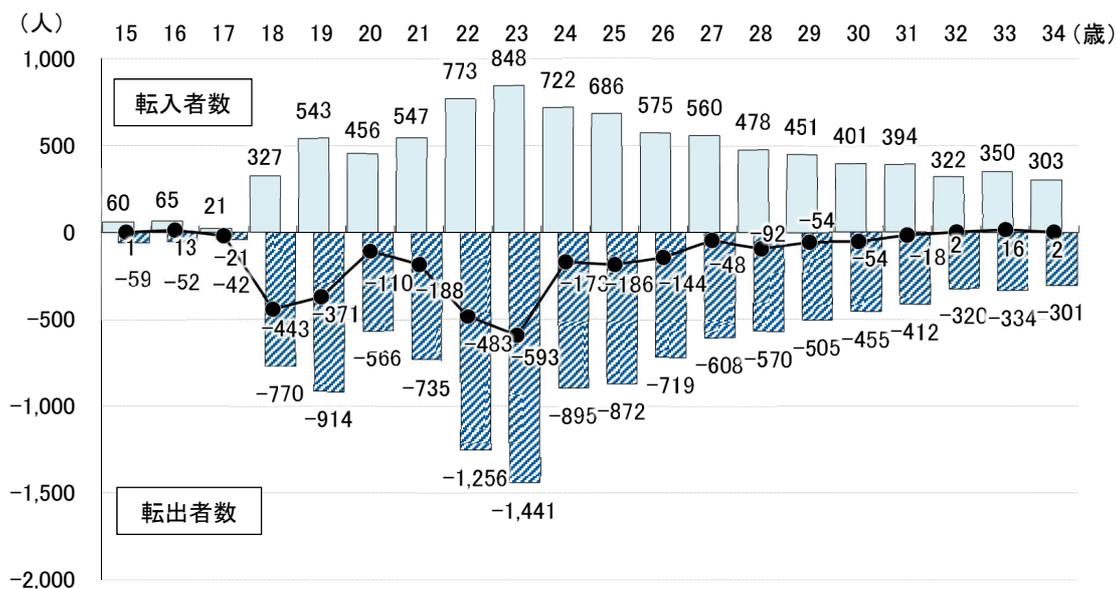
### 3 若者の県外流出の状況

令和5年10月から令和6年9月までの県外からの転入者数は14,604人、県外への転出者数17,749人で、3,145人の転出超過となっている。

県外への転出者のうち、15歳から34歳までが11,826人で全体の6割以上を占めており、県外からの転入者数は8,882人で2,944人の転出超過となっている。

県外への転出者数を年齢別でみると、23歳が1,441人と最も多く、次いで22歳が1,256人、19歳が914人と続いており、高校や大学等の卒業や就職を迎える若者層の県外流出傾向が際立っている。

図表1-4 年齢別県外転入・転出者数（令和5年10月～令和6年9月）



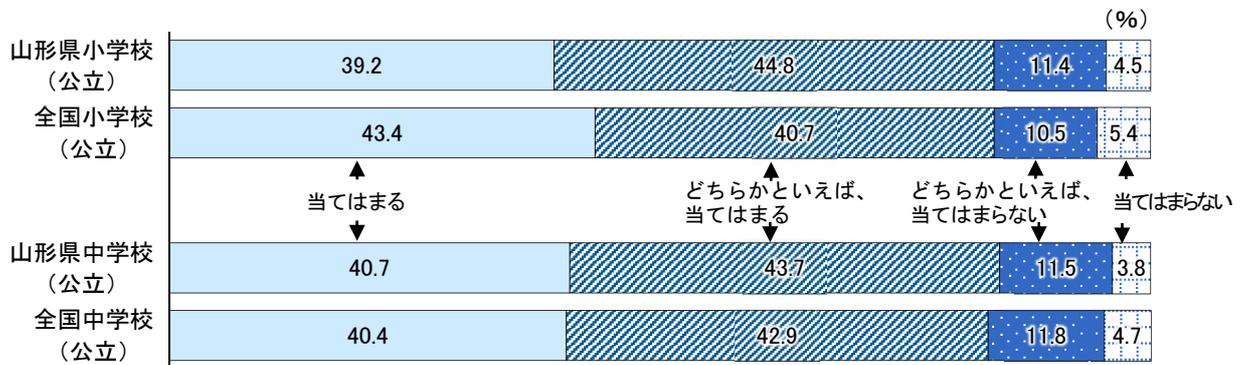
資料：山形県統計企画課「令和6年山形県社会的移動人口調査」

## 第2章 こども・若者の生活習慣と意識・行動

### 1 こどもの意識

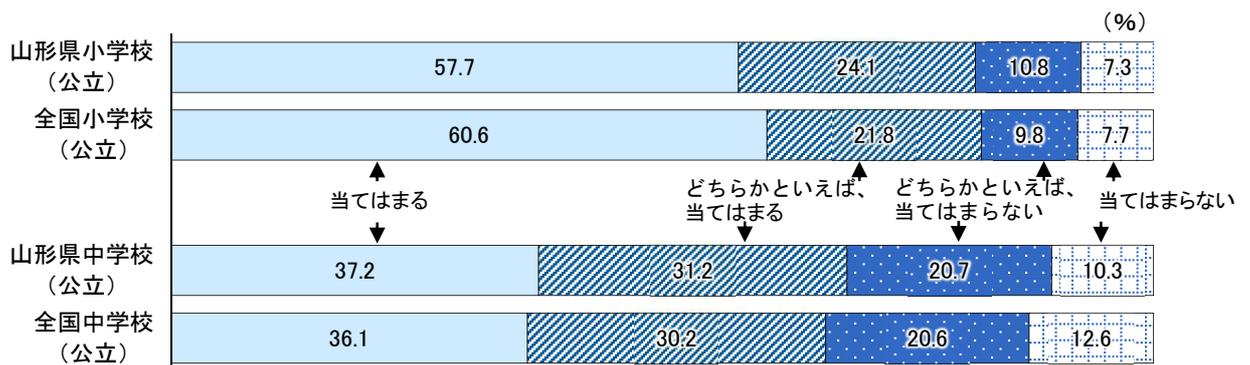
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合はともに全国と比して同程度かやや高い状況となっている。

図表2-1 自分にはよいところがあるか



資料：文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」

図表2-2 将来の夢や目標を持っているか



資料：文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」

### 2 こども・若者の活動状況

#### (1) 児童生徒によるボランティア活動の状況

本県の児童生徒がボランティア活動に従事する率は全国平均に比べて高くなっている。

図表2-3 ボランティア活動の行動者率

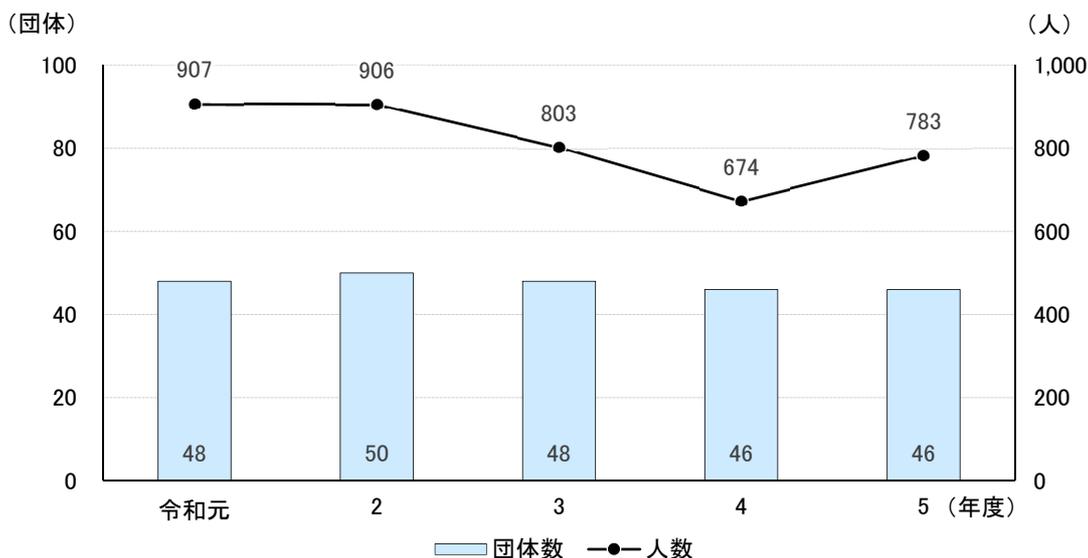
		全国		県	
		男子	女子	男子	女子
令和3年	小学生	12.1	12.1	26.2	20.3
	中学生	12.5	12.5	19.5	23.4
	高校生	10.4	12.6	25.0	22.3
平成28年	小学生	25.5	26.1	37.8	32.7
	中学生	24.9	29.0	43.1	47.9
	高校生	18.3	24.4	28.4	34.7

資料：総務省「平成28年、令和3年社会生活基本調査」

## (2) YY ボランティア活動の状況

本県の市町村や地域住民によって運営され、地元の青少年が学校の枠を超えて集まり活動している「YY ボランティア」は全国的にも珍しく多様な活動が見られ、令和5年度の団体数は46団体、団員数は783人となっている。

図表2-4 YY ボランティアサークルの推移

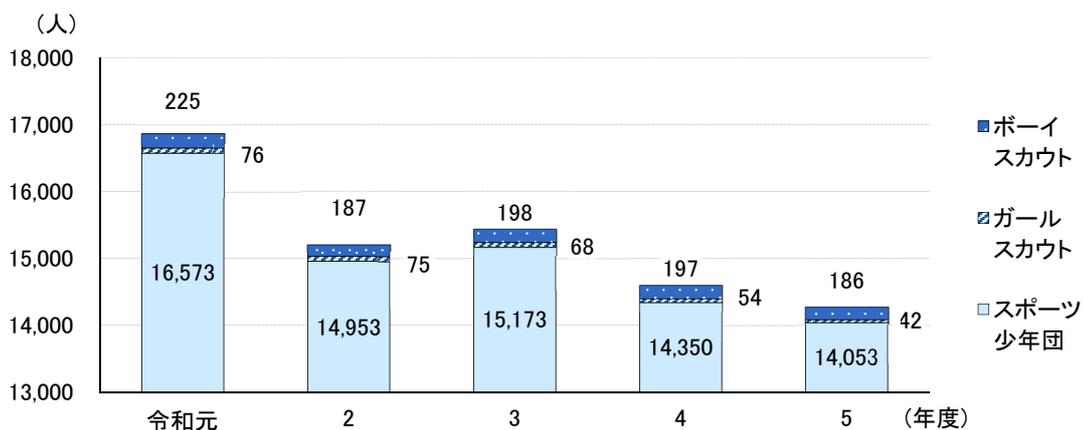


資料：山形県生涯教育・学習振興課

## (3) 主な少年団体とその加入状況

少年の自主的な健全育成等に関する主な組織として、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団などがある。主な少年団体の加入者は減少傾向にある。

図表2-5 主な少年団体の加入者の状況



※「ガールスカウト」の人数は少女会員数を記載（就学前1年生から高校生年代まで）

資料：「ボーイスカウト、ガールスカウト」は山形県生涯教育・学習振興課  
「スポーツ少年団」は日本スポーツ協会 HP

(参考)

ボーイスカウト

「世界スカウト機構憲章」に基づき、日本におけるボーイスカウト運動を普及し、その運動を通じて青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

(「(公財) ボーイスカウト日本連盟」HP引用)

ガールスカウト

少女と若い女性が自分自身と他の人々の幸福と平和のために責任ある市民として、自ら考え、行動できる人となるようにする。

(「(公社) ガールスカウト日本連盟」HP引用)

スポーツ少年団

日本スポーツ少年団は、本会の目的に従い、スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し、もって青少年の身心の健全な育成に資することを目的とする。

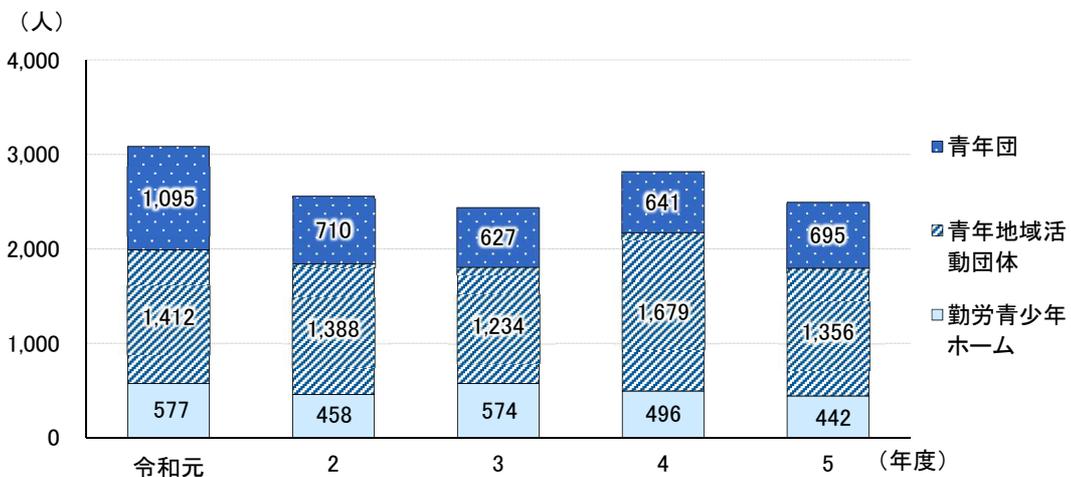
(「(公財) 日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団設置規定」HP引用)

(4) 青年の団体・グループとその加入状況

青年の自主的な団体・グループは、青年団や青年地域活動団体、勤労青少年グループなどがある。

令和5年度の青年の団体・グループの加入者は、令和4年度と比較して、323人減少した。

図表2-6 主な青年の団体・グループの加入者の状況



資料：「青年団」、「青年地域活動団体」は山形県生涯教育・学習振興課  
「勤労青少年ホーム」は山形県雇用・産業人材育成課

(参考)

青年団

町や村など地縁的なつながりを基にして組織された団体。

青年地域活動団体

おおむね高等学校卒業以後にあたる者を中心として組織した団体。

勤労青少年ホーム

勤労青少年の様々な相談・指導を行うと共に、余暇の有効活用を支援する事業を行う施設。県内には2市（寒河江・天童）に設置されている。

## 第3章 こども・若者をめぐる社会環境の変化

### 1 情報化社会の進展状況

全国におけるインターネットを利用したことがある人の割合は、86.2%（総務省「令和5年通信利用動向調査」）となっている。

情報化社会の進展は、生活の利便性を向上させるとともに、新たな知的価値や産業を創造する一方で、人間関係などに負の影響を及ぼすほか、こどもや若者が犯罪の被害者あるいは加害者となる恐れがある。

### 2 こども・若者を取り巻く有害環境等

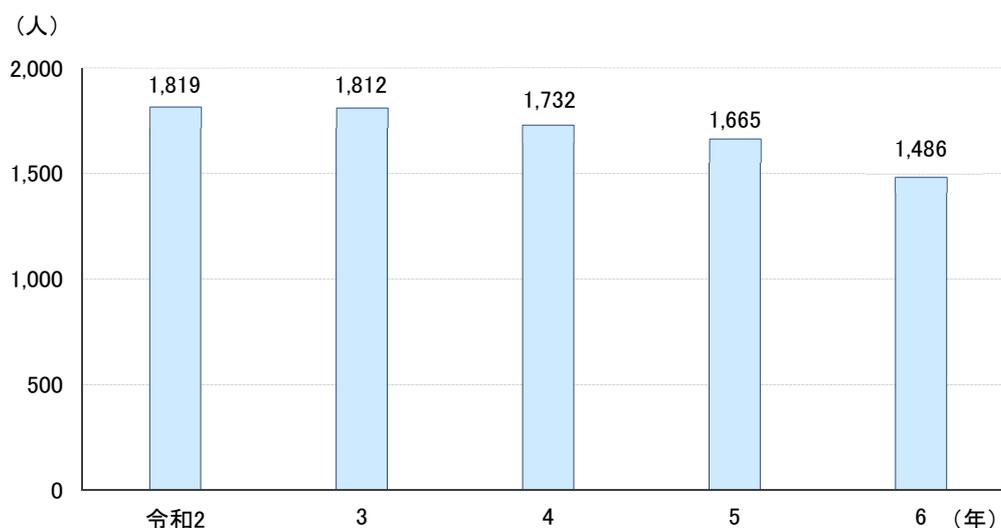
#### (1) SNS※に起因する事犯の被害児童数の推移（全国）

令和6年の全国のSNSに起因した事件の被害児童数は1,486人で、前年に比べて179人減少している。

こどもや若者がネット上の犯罪・トラブル等に巻き込まれないことはもちろんのこと、安心してインターネットを利用できるよう、学校現場・地域における対策が求められている。

※SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービスの略。登録するとインターネット上で友人などと交流することができる。

図表3-1 SNSに起因する事犯の被害児童数の推移（全国）



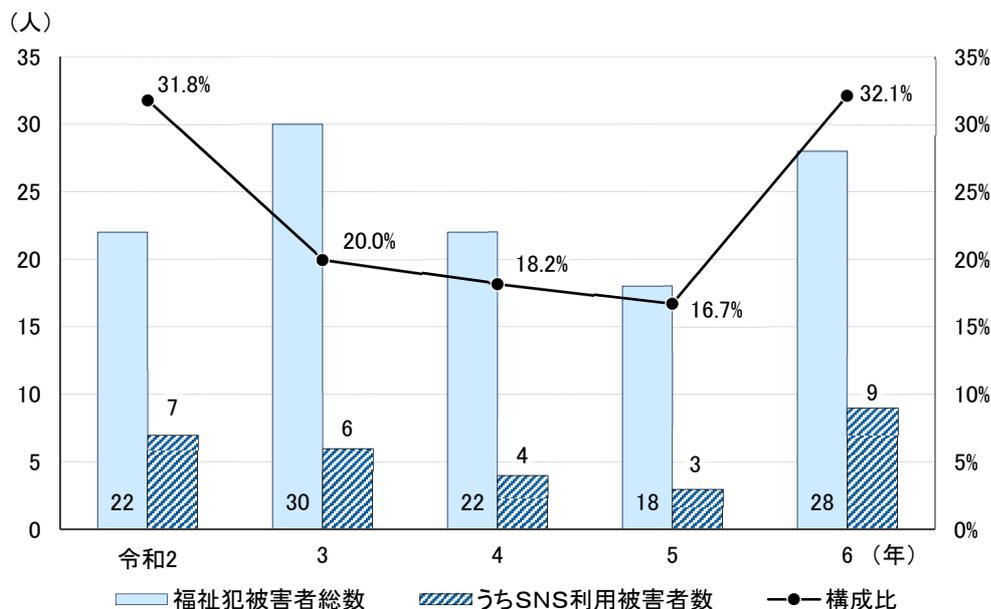
資料：警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」

## (2) SNS に起因する福祉犯\*被害児童数

令和6年は福祉犯被害のうち SNS を介した被害が9件（前年比+6件）あり、SNS を介した被害の構成比は32.1%（前年比+15.4ポイント）となっている。

\*福祉犯とは、児童福祉法違反や児童買春等の少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪をいう。

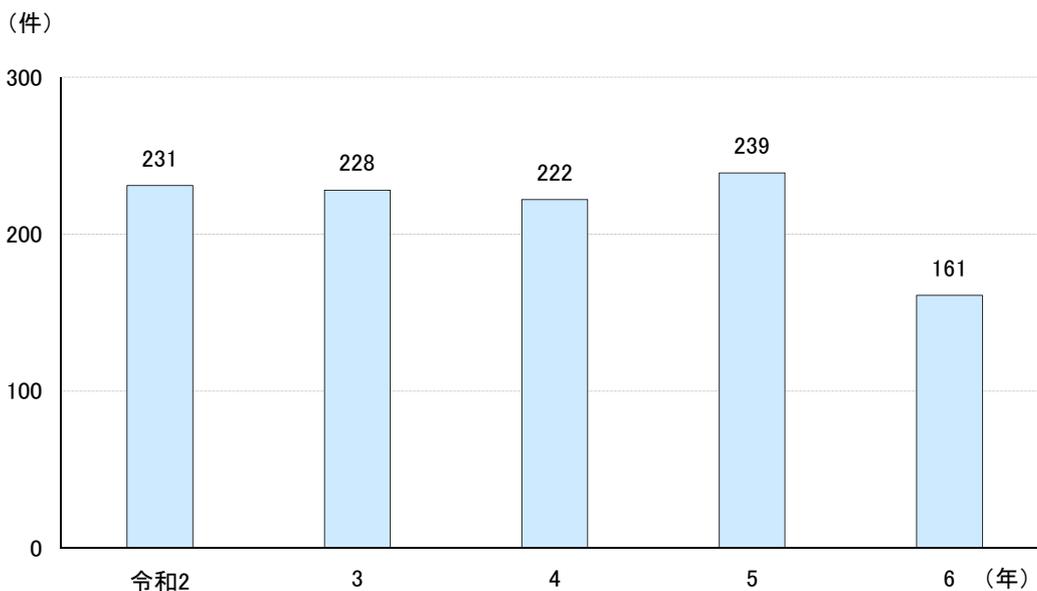
図表3-2 SNS に起因する福祉犯被害児童数の推移



## (3) 小・中・高校生を対象とした犯罪・声かけ等事案

令和6年の小・中・高校生の登下校時等の声かけ等事案数は161件で、前年に比べて78件減少している。

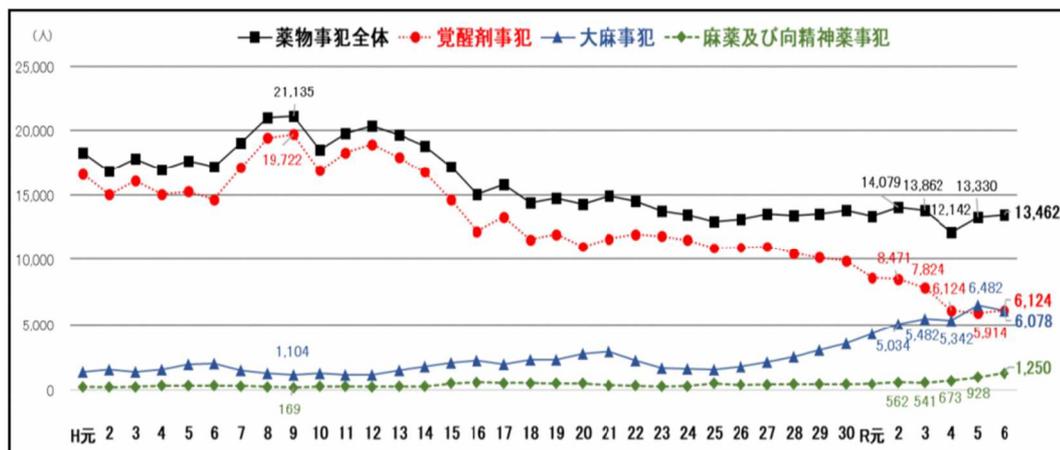
図表3-3 小・中・高校生を対象とした犯罪・声かけ等事案件数の推移



#### (4) 薬物犯罪の状況

薬物犯罪については、全国では前年と比較して大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯が増加している。本県では、前年と比較して覚醒剤事犯が増加し、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯は減少している。大麻事犯を年齢別にみると、20代以下の若年層の割合が高くなっている。

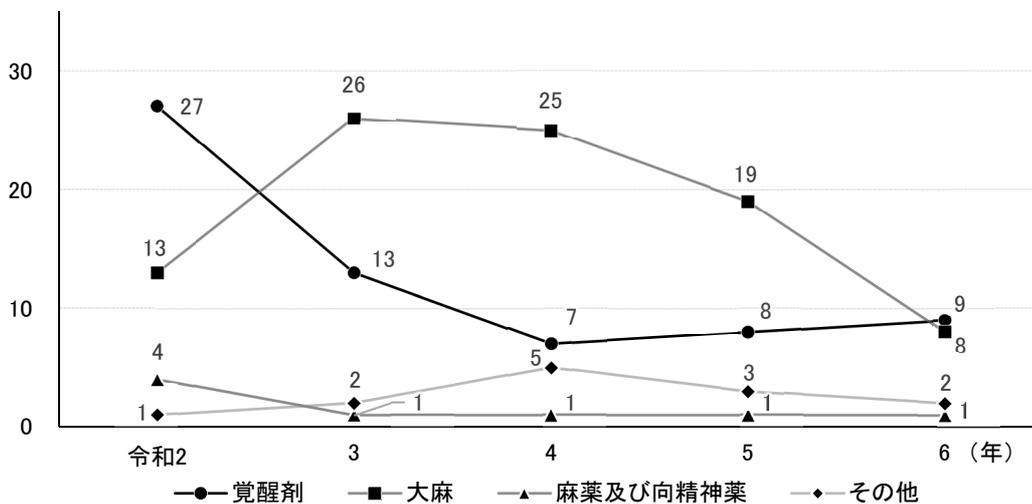
図表3-4 薬物事犯別検挙人員の推移（全国）



注：薬物事犯全体には、覚醒剤事犯、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯の検挙人員のほか、あへん事犯の検挙人員を含む。

図表3-5 薬物事犯別検挙人員の推移

(人)

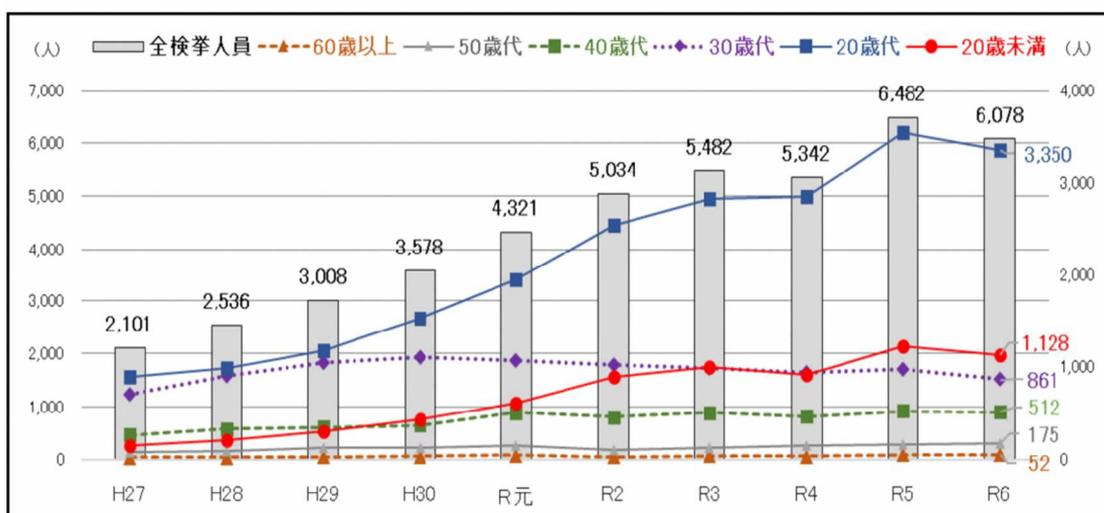


※その他はあへん法違反、医薬品医療機器等法違反、麻薬特例法違反を計上。

※令和3年までは、薬物事犯以外の罪での検挙も含む。

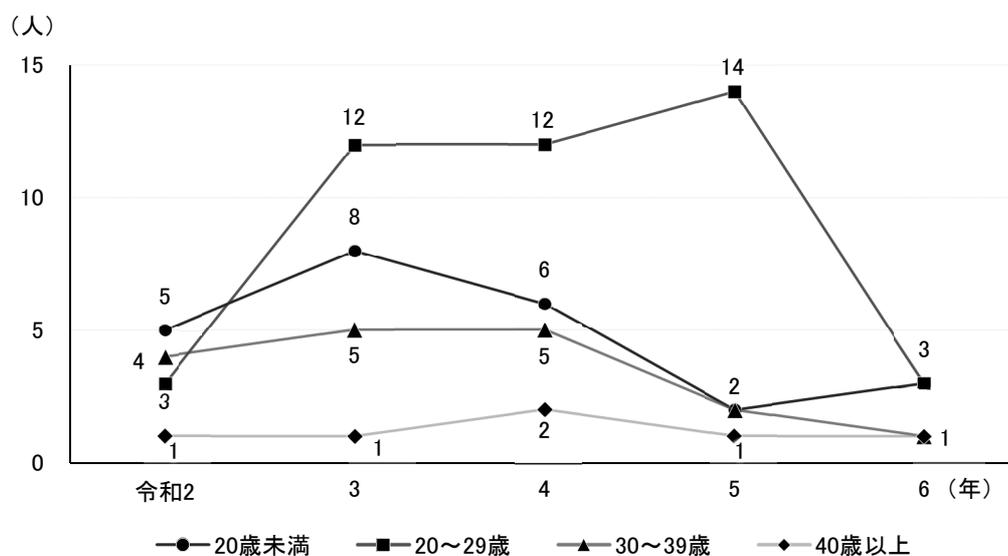
資料：山形県警察本部組織犯罪対策課

図表 3-6 大麻事犯年齢別検挙人員の推移（全国）



資料：警察庁「組織犯罪の情勢」

図表 3-7 大麻事犯年齢別検挙人員の推移



※令和3年までは、薬物事犯以外の罪での検挙も含む。

資料：山形県警察本部組織犯罪対策課

## 第4章 若者の労働

### 1 若者の就労状況

#### (1) 産業別就労人口

令和2年10月1日現在の国勢調査の結果によると、15～34歳の就業者数は111,253人で、5年前（平成27年）の123,203人と比較して、11,950人減少している。内訳は、15～24歳の就業者数で1,660人、25～34歳の就業者数で10,290人の減少となっている。

産業別で最も就業者数が多いのは、製造業の25,382人で、次いで医療、福祉の17,664人、卸売・小売業の16,245人となっている。

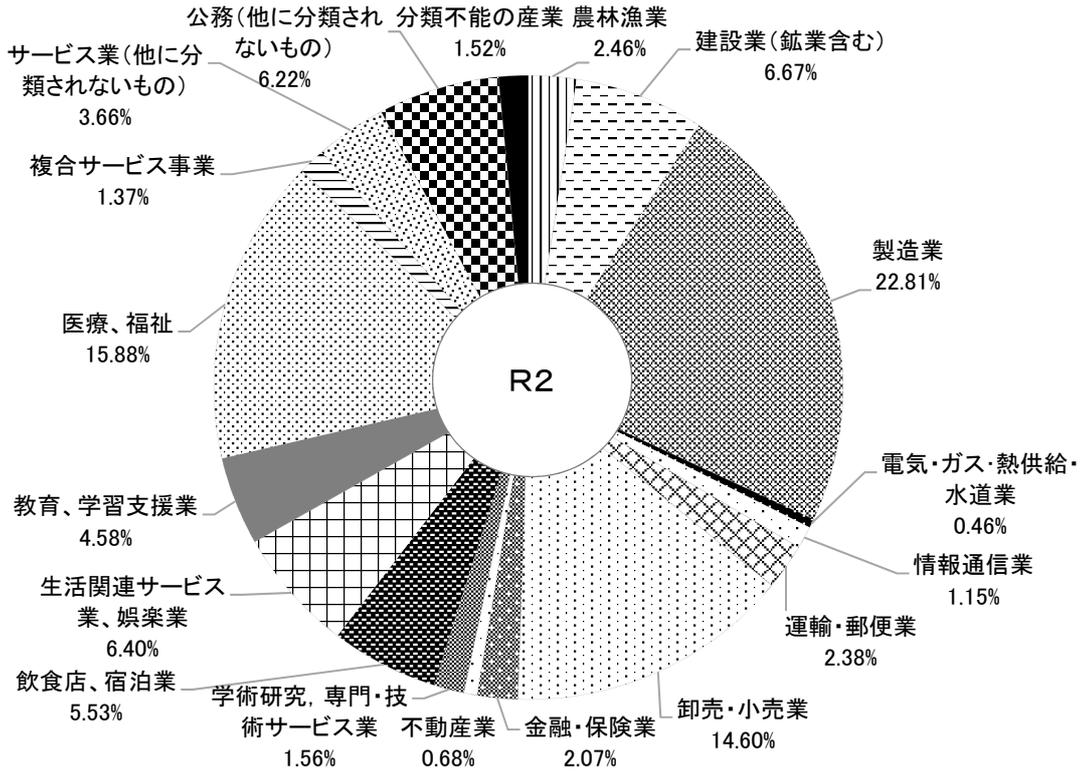
就業者数の推移を産業別にみると、第1次産業で403人減少、第2次産業で4,241人減少、第3次産業で9,612人減少している。

図表4-1 15～34歳人口の産業別就労人口

産業	令和2年				平成27年				増減			
	就業者数(人)			産業別構成比(%)	就業者数(人)			産業別構成比(%)	15～24歳	25～34歳	計	
	15～24歳	25～34歳	計		15～24歳	25～34歳	計					
総数	32,735	78,518	111,253	100%	34,395	88,808	123,203	100%	▲1,660	▲10,290	▲11,950	
第1次産業	農業	559	1,917	2,476	2.23%	599	2,275	2,874	2.33%	▲40	▲358	▲398
	林業	47	151	198	0.18%	47	162	209	0.17%	0	▲11	▲11
	漁業	35	23	58	0.05%	11	41	52	0.04%	24	▲18	6
第2次産業	鉱業	7	18	25	0.02%	7	23	30	0.02%	0	▲5	▲5
	建設業	2,238	5,165	7,403	6.65%	2,534	6,419	8,953	7.27%	▲296	▲1,254	▲1,550
	製造業	8,055	17,327	25,382	22.81%	7,781	20,287	28,068	22.78%	274	▲2,960	▲2,686
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	144	368	512	0.46%	183	333	516	0.42%	▲39	35	▲4
	情報通信業	347	933	1,280	1.15%	290	1,036	1,326	1.08%	57	▲103	▲46
	運輸・郵便業	629	2,018	2,647	2.38%	687	2,498	3,185	2.59%	▲58	▲480	▲538
	卸売・小売業	5,509	10,736	16,245	14.60%	5,811	13,975	19,786	16.06%	▲302	▲3,239	▲3,541
	金融・保険業	551	1,756	2,307	2.07%	685	1,907	2,592	2.10%	▲134	▲151	▲285
	不動産業	193	567	760	0.68%	268	730	998	0.81%	▲75	▲163	▲238
	学術研究、専門・技術サービス業	399	1,331	1,730	1.56%	411	1,553	1,964	1.59%	▲12	▲222	▲234
	飲食店、宿泊業	3,258	2,890	6,148	5.53%	3,297	3,911	7,208	5.85%	▲39	▲1,021	▲1,060
	生活関連サービス業、娯楽業	1,004	6,116	7,120	6.40%	1,377	3,206	4,583	3.72%	▲373	2,910	2,537
	教育、学習支援業	1,519	3,573	5,092	4.58%	1,192	3,317	4,509	3.66%	327	256	583
	医療、福祉	4,089	13,575	17,664	15.88%	4,742	15,305	20,047	16.27%	▲653	▲1,730	▲2,383
	複合サービス事業	413	1,111	1,524	1.37%	411	1,550	1,961	1.59%	2	▲439	▲437
	サービス業(他に分類されないもの)	1,039	3,028	4,067	3.66%	1,039	3,417	4,456	3.62%	0	▲389	▲389
公務(他に分類されないもの)	2,024	4,900	6,924	6.22%	1,920	4,691	6,611	5.37%	104	209	313	
分類不能の産業	676	1,015	1,691	1.52%	1,103	2,172	3,275	2.66%	▲427	▲1,157	▲1,584	
第1次産業	641	2,091	2,732	2.46%	657	2,478	3,135	2.54%	▲16	▲387	▲403	
第2次産業	10,300	22,510	32,810	29.49%	10,322	26,729	37,051	30.07%	▲22	▲4,219	▲4,241	
第3次産業	21,118	49,012	70,130	63.04%	22,313	57,429	79,742	64.72%	▲1,195	▲8,417	▲9,612	

資料：総務省「平成27年、令和2年国勢調査」

図表 4-2 15~34 歳人口の産業別就労割合



資料：総務省「令和2年国勢調査」

(2) 若者の就業状態

令和4年10月1日現在の15~34歳の人口(170.7千人)をふだん就業状態別にみると、有業者は109.2千人(人口に占める割合は64.0%)、無業者は61.4千人(同36.0%)となった。

平成29年と比べると、有業者の割合は1.1ポイント低下し、無業者の割合は1.1ポイント上昇した。

図表 4-3 15~34 歳人口の就業状態

(単位：千人、ポイント)

区分	15~34 歳 県人口	有業者											無業者					
		総数	有業者 割合	自営 業者	家族 従業者	雇用者 総数	会社 等の 役員	正規 の 職員・ 従業者	非正 規の 職員・ 従業者	パート	アルバイト	その他	総数	無業 者 割合	家事を している	通学し ている	その他	
令和	合計	170.7	109.2	64.0%	1.9	0.6	106.8	0.5	81.8	24.5	7.6	9.2	7.7	61.4	36.0%	4.5	47.3	9.6
4 年	男	89.0	57.1	64.2%	1.2	0.4	55.2	0.4	45.7	9.1	1.5	4.8	2.9	31.9	35.8%	0.5	25.1	6.3
	女	81.6	52.2	64.0%	0.7	0.1	51.5	0.1	36.1	15.3	6.2	4.4	4.6	29.5	36.2%	4.0	22.2	3.3
平成	合計	191.1	124.4	65.1%	2.0	1.9	120.3	1.0	88.4	31.0	9.8	10.4	10.9	66.7	34.9%	7.7	52.5	6.4
	29 年	男	98.1	67.2	68.5%	0.9	1.3	64.8	1.0	53.1	11.0	1.4	4.7	4.8	30.9	31.5%	0.8	26.5
	女	92.9	57.2	61.6%	1.0	0.6	55.4	0.2	35.3	20.0	8.6	5.4	6.0	35.9	38.6%	7.1	26.1	2.7
増 減	合計	△ 20.4	△ 15.2	△ 1.1	△ 0.1	△ 1.3	△ 13.5	△ 0.5	△ 6.6	△ 6.5	△ 2.2	△ 1.2	△ 3.2	△ 5.3	1.1	△ 3.2	△ 5.2	3.2
	男	△ 9.1	△ 10.1	△ 4.3	0.3	△ 0.9	△ 9.6	△ 0.6	△ 7.4	△ 1.9	0.1	0.1	△ 1.9	1.0	4.3	△ 0.3	△ 1.4	2.6
	女	△ 11.3	△ 5.0	2.4	△ 0.3	△ 0.5	△ 3.9	△ 0.1	0.8	△ 4.7	△ 2.4	△ 1.0	△ 1.4	△ 6.4	△ 2.4	△ 3.1	△ 3.9	0.6

資料：総務省「平成29年、令和4年就業構造基本調査」

### (3) 雇用者（役員を除く）の雇用形態

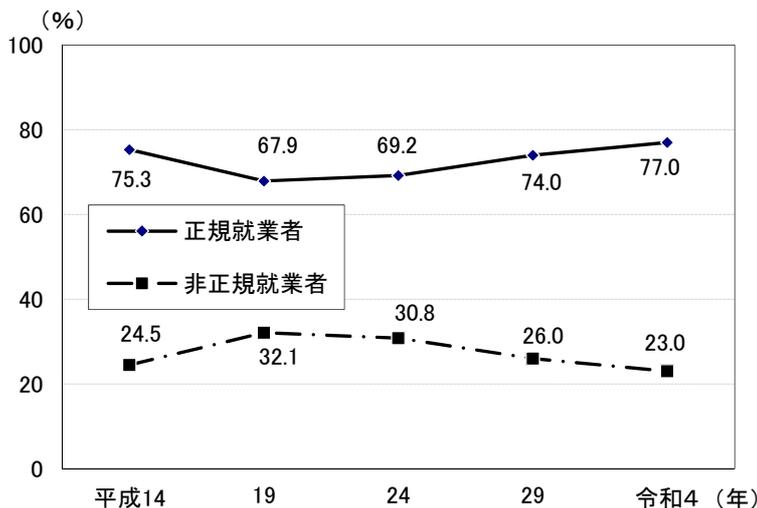
雇用者（役員を除く）の雇用形態別人数をみると、15～34歳の正規就業者（正規の職員・従業員）は81.8千人で全体の雇用者に占める割合は77.0%となっており、平成29年と比べると、3.0ポイント上昇している。

図表4-4 男女、年齢階級、雇用形態別人数と割合 (単位：千人、%、ポイント)

雇用形態	男女	実数			割合		
		総数	男	女	総数	男	女
令和4年	雇用者(役員を除く)	106.3	54.8	51.4	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	81.8	45.7	36.1	77.0	83.4	70.2
	非正規就業者	24.5	9.1	15.3	23.0	16.6	29.8
	パート	7.6	1.5	6.2	7.1	2.7	12.1
	アルバイト	9.2	4.8	4.4	8.7	8.8	8.6
その他	7.7	2.9	4.6	7.2	5.3	8.9	
平成29年	雇用者(役員を除く)	119.4	64.1	55.3	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	88.4	53.1	35.3	74.0	82.8	63.8
	非正規就業者	31.0	11.0	20.0	26.0	17.2	36.2
	パート	9.8	1.4	8.6	8.2	2.2	15.6
	アルバイト	10.4	4.7	5.4	8.7	7.3	9.8
その他	10.9	4.8	6.0	9.1	7.5	10.8	
増減	雇用者(役員を除く)	△13.1	△9.3	△3.9	-	-	-
	正規の職員・従業員	△6.6	△7.4	0.8	2.9	0.6	6.4
	非正規就業者	△6.5	△1.9	△4.7	△2.9	△0.6	△6.4
	パート	△2.2	0.1	△2.4	△1.1	0.6	△3.5
	アルバイト	△1.2	0.1	△1.0	△0.1	1.4	△1.2
その他	△3.2	△1.9	△1.4	△1.9	△2.2	△1.9	

資料：総務省「平成29年、令和4年就業構造基本調査」

図表4-5 雇用者（若年層）の雇用形態別割合の推移



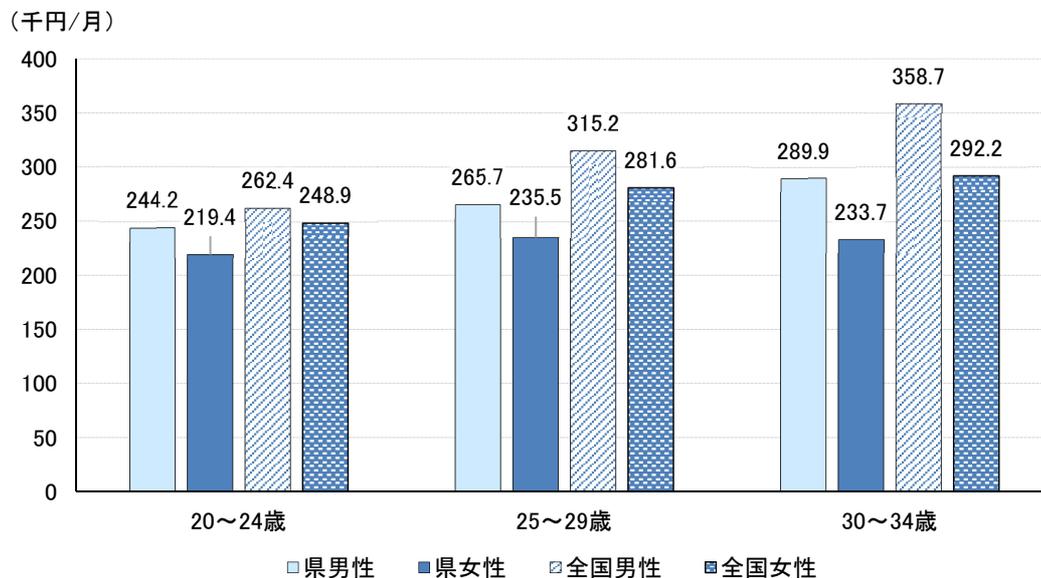
雇用者は役員を除く。  
総数には不祥データが含まれるため、内訳の合計とは一致しない。

資料：総務省「就業構造基本調査」

#### (4) 若年男女別の現金給与額の状況

若年層の現金給与額については、男女とも全国平均を下回っている。  
 全国平均に比べ、20～24歳において、男性は約1万8千円、女性は約2万9千円の差が生じており、30～34歳では、男性は約6万9千円、女性は約5万9千円まで差が拡大している。

図表4-6 若年者男女別の現金給与額の状況

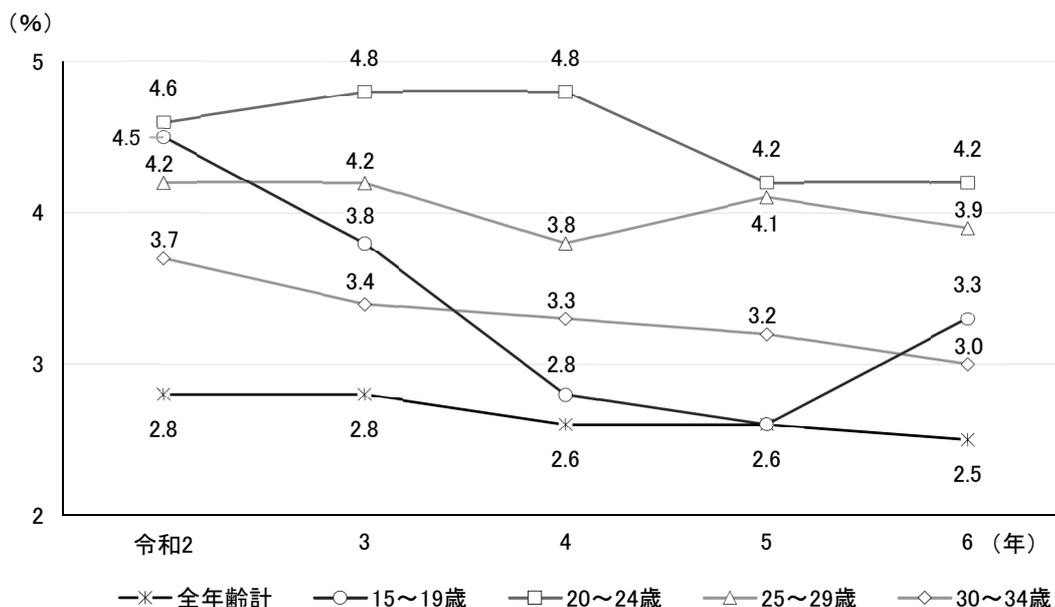


資料：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

#### (5) 若者の失業率の推移

失業率を年齢別にみると、20～24歳の失業率が4.2%と最も高く、25～29歳で3.9%、15～19歳で3.3%と続いている。就職して数年以内での離職、新卒の無業者や失業者など、様々な要因が考えられる。

図表4-7 若者の失業率の推移（全国）



資料：総務省統計局「労働力調査」

## 2 新規学卒者の状況

### (1) 高等学校卒業者の状況

令和6年3月の高等学校（全日制課程・定時制課程）卒業生数は、8,236人で、前年度より531人減少している。

卒業生の進路別内訳をみると、「大学等進学者」が4,197人（51.0%）で最も多く、次いで「就職者等」1,858人（22.6%）、「専修学校（専門課程）進学者」1,647人（20.0%）となっている。

図表4-8 高等学校（全日制課程・定時制課程）進路別卒業生数・構成比

（単位：人、%）

	卒業生数	A	B	C	D	E	左記以外、不詳・死亡	左記A、B、C、Dのうち就職している者（再掲）	左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上かつフルタイム勤務相当の者（再掲）
		大学等進学者数	専修学校（専門課程）進学者数	専修学校（一般過程）等入学者数	公共職業能力開発施設等入学者数	就職者等数			
総数	8,236	4,197	1,647	167	160	1,858	207	-	2
構成比	100.0	51.0	20.0	2.0	1.9	22.6	2.5		

資料：山形県統計企画課「令和6年度学校基本調査-令和5年度間卒業生-」

図表4-9 高等学校（全日制課程・定時制課程）卒業生の卒業後の状況

（単位：人、%）

区分	卒業生数	大学等進学者数		就職者総数		大学等進学率		就職率		（参考：全国）		
		うち県内進学者数	うち県内就職者数	うち県内進学者数	うち県内就職者数	県内進学率	県内就職率	大学等進学率	就職率	県内就職率		
令和2年3月	9,791	4,515	1,261	2,745	2,036	46.1	27.9	28.0	74.2	55.8	17.4	80.8
令和3年3月	9,381	4,355	1,213	2,561	2,048	46.4	27.9	27.3	80.0	57.4	15.7	81.9
令和4年3月	8,998	4,450	1,199	2,269	1,820	49.5	26.9	25.2	80.2	59.5	14.7	82.5
令和5年3月	8,767	4,282	1,122	2,152	1,710	48.8	26.2	24.5	79.5	60.8	14.2	82.0
令和6年3月	8,236	4,197	1,108	1,856	1,486	51.0	26.4	22.5	80.1	61.9	14.0	81.6

資料：山形県統計企画課「令和6年度学校基本調査-令和5年度間卒業生-」

※就職者等数：A～D以外の就職した者で、自営業主、常用労働者（無期雇用労働者及び有期雇用労働者）、臨時労働者に該当する者の数

※就職者総数：自営業主、無期雇用労働者、有期雇用労働者のうち雇用期間が1年以上かつフルタイム相当の者、及びA～Dのうち就職している者を加えた合計数

### (2) 新規高等学校卒業生の職業紹介状況

令和6年3月卒の高校生への県内求人数は6,305人で、前年度と比較すると、185人の減少となっている。求人倍率は4.44倍で、前年同期比で0.53ポイント上昇している。また、県内への就職率は99.6%で、前年同期比で0.7ポイント上昇した。

図表4-10 新規高等学校卒業生の職業紹介状況の推移

（単位：人、ポイント、%）

	2年3月卒	3年3月卒	4年3月卒	5年3月卒	6年3月卒	前年比
求職者数	2,524	2,356	2,054	2,037	1,749	▲14.1
うち県内	1,930	1,916	1,708	1,659	1,419	▲14.5
求人数（県内）	5,912	5,271	5,652	6,490	6,305	▲2.9
求人倍率（県内）	3.06	2.75	3.31	3.91	4.44	0.53
就職者数	2,516	2,343	2,050	2,018	1,742	▲13.7
うち県内	1,923	1,903	1,704	1,640	1,414	▲13.8
就職率	99.7	99.4	99.8	99.1	99.6	0.5
うち県内	99.6	99.3	99.8	98.9	99.6	0.7

資料：山形労働局「新規学校卒業生の職業紹介状況（4月末最終）について」

### (3) 新規高等学校卒業者の産業別・規模別新規求人受理状況

令和6年3月の高等学校卒業者の求人状況を産業別にみると、伸び率は金融、保険業、不動産、物品賃貸業が一番高く（前年比+52.9%）、減少率は鉱業、採石業、砂利採取業及び公務・その他が一番高かった（前年比▲50.0%）。

規模別の求人については、30～299人の規模では増加しており、その他の規模では減少している。

図表4-11 新規学校卒業者（高等学校）の産業別・規模別新規求人受理状況

産業・規模		5年度累計	前年同期	増減比(%)
農林、漁業		45	75	▲40.0
鉱業、採石業、砂利採取業		1	2	▲50.0
建設業		1,371	1,323	3.6
製造業		2,214	2,233	▲0.9
電気・ガス・熱供給・水道業		21	14	50.0
情報通信業		34	44	▲22.7
運輸業、郵便業		582	742	▲21.6
卸売業、小売業		708	666	6.3
金融、保険業、不動産、 物品賃貸業		78	51	52.9
学術研究、専門・技術サービス業		57	50	14.0
宿泊業、飲食サービス業		296	281	5.3
生活関連サービス業、娯楽業		131	121	8.3
教育、学習支援業		14	24	▲41.7
医療、福祉		406	457	▲11.2
複合サービス事業		60	57	5.3
サービス業 (他に分類されないもの)		286	348	▲17.8
公務・その他		1	2	▲50.0
合計		6,305	6,490	▲2.9
事業所規模	29人以下	2,100	2,184	▲3.8
	30～99人	2,067	2,048	0.9
	100～299人	1,079	1,013	6.5
	300～499人	298	316	▲5.7
	500～999人	143	230	▲37.8
	1,000人以上	618	699	▲11.6

資料：山形労働局「令和6年3月新規学校卒業者の職業紹介状況（4月末最終）について」

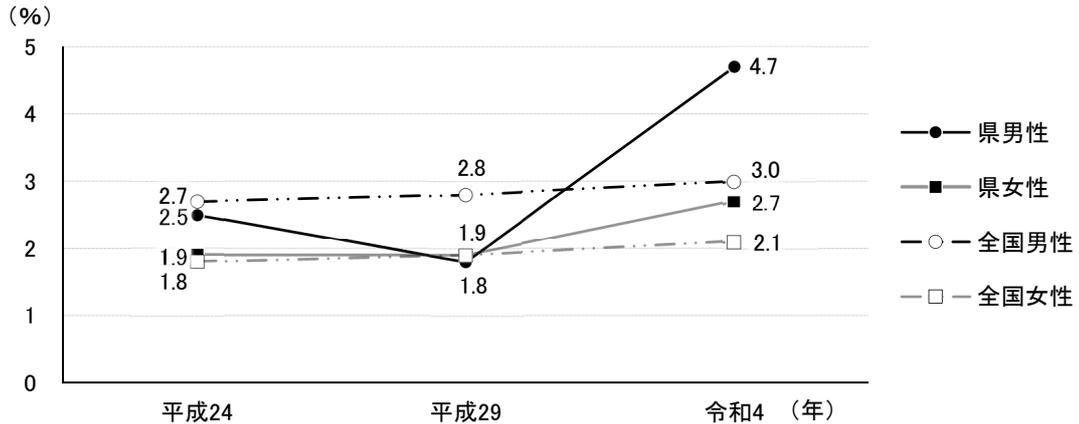
## 第5章 困難を有するこども・若者の状況

### 1 若年無業者（ニート）の状況

#### (1) 若年無業者の割合

令和4年の就業構造基本調査によると、本県の若年無業者（いわゆる「ニート」）の割合は、男女とも全国平均を上回っている。

図表5-1 若年無業者の割合推移



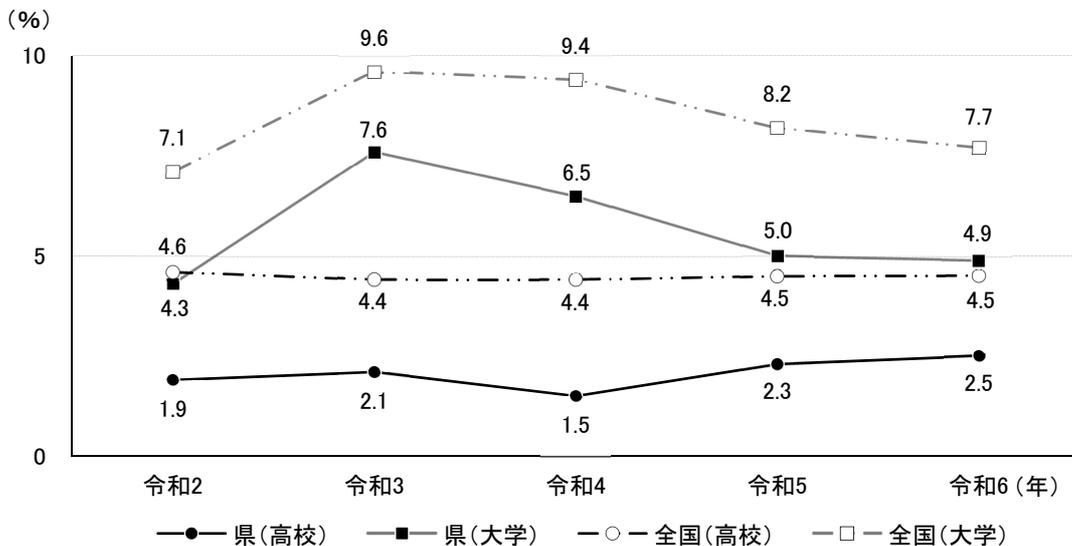
※若年無業者（ニート）…15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、以下(①及び②)の者をいう。

- ①就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者（非求職者）
- ②就業を希望していない者（非就業希望者）

#### (2) 新卒無業者の状況

本県の令和6年3月卒の「新卒無業者」の割合は、高等学校卒業者が2.5%、大学卒業者が4.9%で、高等学校卒業生・大学卒業生ともに全国の割合を下回っている。

図表5-2 新卒無業者の割合推移



※令和元年までは卒業後、一時的な仕事についた者も含まれる。

## 2 ひきこもり等の状況

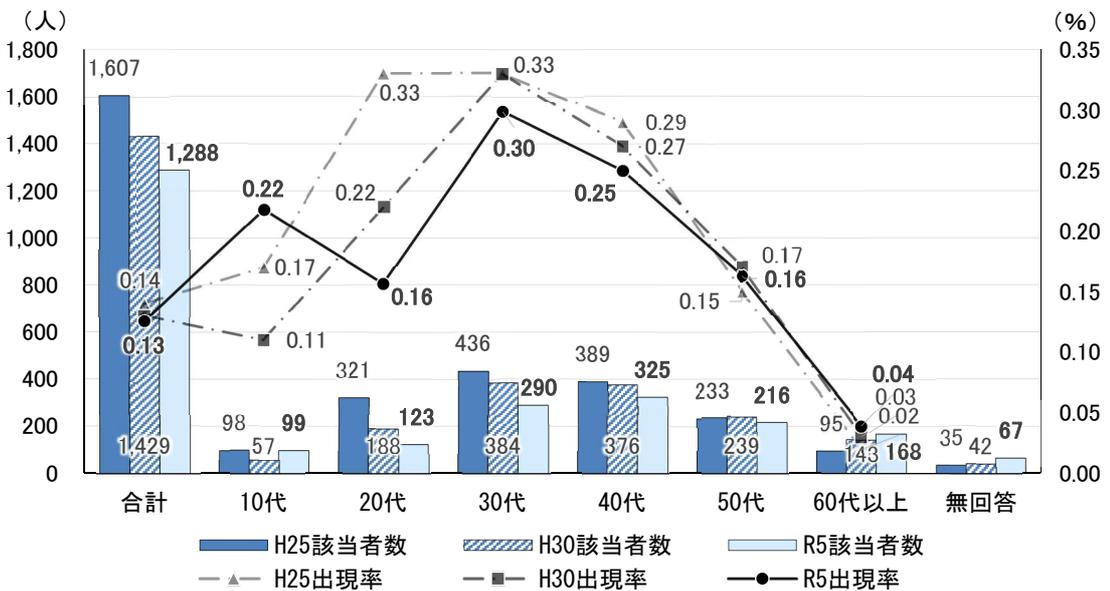
### (1) 困難を有する若者に関するアンケート調査

令和5年に県内全ての民生委員・児童委員に対して「社会生活に参加する上で困難を有する若者等に関するアンケート調査」を実施したところ、把握されている社会参加に困難を有するこども・若者の人数は1,288人で、前回調査から141人減少している。

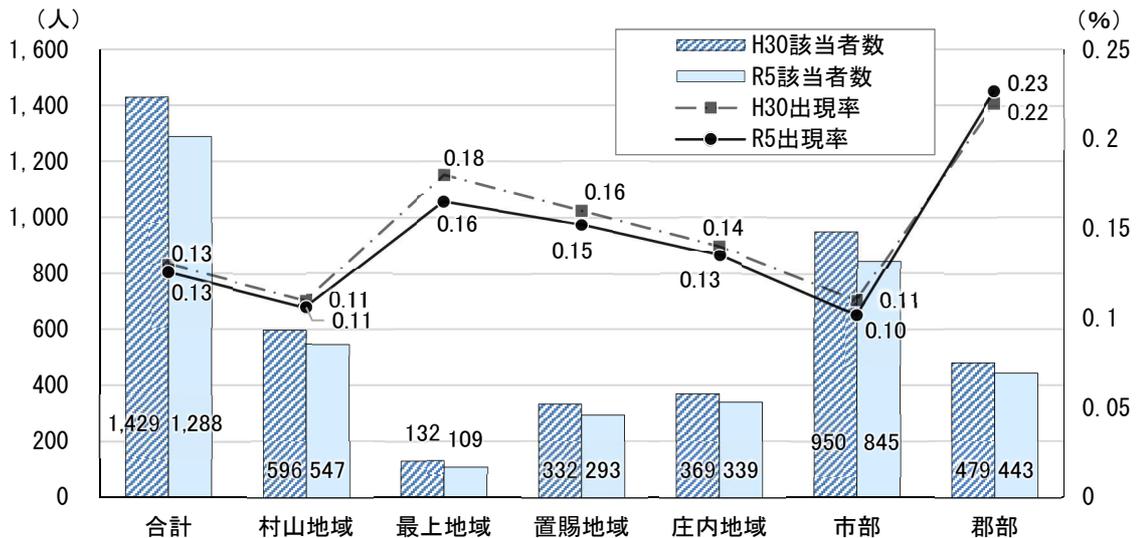
出現率は、30代が最も高く0.30%、次いで40代が0.25%、10代が0.22%となっている。10代の出現率は、前回調査の2倍となっている。

図表5-3 社会生活に参加する上で困難を有する若者等の該当者数及び出現率(令和5年)

【年代別】



【地域別】



資料：山形県多様性・女性若者活躍課「令和5年度困難を有する若者等に関するアンケート調査報告書」

※ひきこもり支援における対象者  
社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態の人  
具体的には、  
・何らかの生きづらさを抱え生活上の困難を感じている状態にある、  
・家族を含む他者との交流が限定的(希薄)な状態にある、  
・支援を必要とする状態にある、本人やその家族(世帯)  
また、その状態にある期間は問わない。  
—厚生労働省「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」より—

## (2) ひきこもりに関する推計（内閣府推計値）

令和4年11月に内閣府が実施した調査に基づく推計では、ひきこもりの若者（15～39歳）の数は、広義で65.3万人、狭義で35.0万人とされており、前回調査と比較して、広義で11.2万人、狭義で17.4万人増加している。

全国の出現率を本県の人口に当てはめると、本県には広義で約4,700人、狭義で約2,500人の該当者がいると推計される。

図表5-4 ひきこもりの状態にある若者の内閣府推計値（全国）

【平成27年】

ひきこもりの状態	出現率 (%)	全国の推計数(万人)		本県の推計数(人)
①自室からは出るが、家からは出ない 又は②自室からほとんど出ない	0.16	5.5	狭義のひきこもり 17.6	1,400
③ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35	12.1		
④ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する	1.06	準ひきこもり	36.5	2,800
計	1.57	広義のひきこもり	54.1	4,200

資料：内閣府「若者の生活に関する調査」

【令和4年】

ひきこもりの状態	出現率 (%)	全国の推計数(万人)		本県の推計数(人)
①自室からは出るが、家からは出ない 又は②自室からほとんど出ない	0.36	11.5	狭義のひきこもり 35.0	2,500
③ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.74	23.6		
④ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する	0.95	準ひきこもり	30.3	2,200
計	2.05	広義のひきこもり	65.3	4,700

資料：内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」

※①～③に当てはまる者を狭義のひきこもり、④に当てはまる者を準ひきこもりといい、両者を合わせて広義のひきこもりという。

※本県の推計数の算出に用いた15～39歳の人口は以下のとおり。

H27	266,983人	平成27年国勢調査
R4	226,902人	令和4年社会的移動人口調査

## (3) ひきこもり等の相談件数

県内4ヶ所の保健所（村山・最上・置賜・庄内）における令和5年度のひきこもり相談件数の合計は401件で、前年度比で66件の増加となっている。「自立支援センター一巣立ち」における相談件数は498件で、前年度比で64件の減少となっている。

また、県内に8ヶ所ある若者相談支援拠点における令和5年度の相談支援件数の合計は7,173件（前年度比+1,524件）となっている。

図表5-5 各保健所におけるひきこもり相談件数の推移

（単位：件）

年度 \ 保健所	令和元	2	3	4	5
村山	226	227	246	265	231
最上	12	7	16	10	3
置賜	114	91	24	25	83
庄内	155	61	70	35	84
合計	507	386	356	335	401

資料：山形県障がい福祉課

図表 5-6 ひきこもり相談支援窓口「自立支援センター集立ち」相談件数の推移

(単位：件)

年度	令和元	2	3	4	5
相談件数	492	560	543	562	498

資料：山形県障がい福祉課

図表 5-7 若者相談支援拠点相談件数の推移

令和2年度まで6拠点、令和3年度から8拠点の合計(延数)

年度	相談支援件数						居場所支援利用者数(人)
	合計	面接	電話	訪問	出張	その他*	
令和元	3,315	1,028	1,358	264	265	400	6,305
2	3,607	1,020	1,709	209	171	498	5,234
3	5,694	1,462	2,567	380	350	935	7,229
4	5,649	1,516	2,041	562	387	1,143	7,755
5	7,173	1,894	2,218	821	386	1,854	8,373

※相談支援の「その他」は電子メール、手紙、外出同行など

資料：山形県多様性・女性若者活躍課

### 3 不登校の状況

#### (1) 学校数及び児童・生徒数

令和6年度の学校数は、前年度と比べて小学校と高等学校で1校減少し、中学校で1校増加した。義務教育学校(義務教育の小学校課程から中学校課程を一貫して行う学校)は、前年度と変化はなかった。

児童・生徒数は年々減少しており、令和6年度は前年度より2,252人少ない97,671人となっている。内訳をみると、小学校が1,260人の減少、中学校が553人の減少、義務教育学校が34人の減少、高等学校が405人の減少となっている。

図表 5-8 学校数及び児童・生徒数の推移

(単位：校、人)

区分 年度	学校数				児童・生徒数				
	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	計
令和2	244	97	1	61	50,885	27,938	374	28,281	107,013
3	234	94	3	61	49,164	27,473	1,276	27,233	104,642
4	230	94	3	60	48,241	26,969	1,211	26,679	102,493
5	223	94	3	60	46,867	25,805	1,191	26,060	99,923
6	222	95	3	59	45,607	25,252	1,157	25,655	97,671
R5→6	△1	1	0	△1	△1,260	△553	△34	△405	△2,252

資料：文部科学省「学校基本調査」

#### (2) 小・中・高等学校における長期欠席の児童・生徒数

令和5年度の30日以上登校しなかった長期欠席者数は、小学校は1,063人で前年度より99人の増加、中学校は1,852人で前年度より72人の増加、高等学校は864人で307人の減少となっている。

この中で、不登校\*を理由とする児童・生徒数は、小学校が785人で前年度より100人増加、中学校が1,554人で前年度より166人増加、高等学校が644人で前年度より56人増加している。

図表5-9 理由別長期欠席者数の推移

(単位：人、%)

年度	理由	理由					計
		病気	経済的 理由	不登校	新型コロナ ウイルスの 感染回避	その他	
小学生	令和元	76(0.15)	—	278(0.53)	—	21(0.04)	3.75(0.72)
	2	59(0.12)	—	344(0.67)	51(0.10)	17(1.03)	471(0.92)
	3	70(0.14)	—	428(0.86)	27(0.05)	22(0.04)	547(1.09)
	4	119(0.24)	—	685(1.40)	64(0.13)	96(0.20)	964(1.97)
	5	207(0.43)	—	785(1.65)	—	71(0.15)	1,063(2.23)
中学生	令和元	89(0.32)	—	875(3.12)	—	17(0.06)	981(3.49)
	2	119(0.43)	—	882(3.19)	19(0.07)	20(0.07)	1,040(3.77)
	3	159(0.58)	—	1,126(4.11)	25(0.09)	33(0.12)	1,343(4.90)
	4	236(0.88)	—	1,388(5.19)	60(0.22)	96(0.36)	1,780(6.65)
	5	273(1.04)	—	1,554(5.93)	—	25(0.10)	1,852(7.07)
高校生	令和元	—	—	—	—	—	445(1.52)
	2	139(0.49)	—	373(1.32)	10(0.04)	119(0.42)	641(2.28)
	3	194(0.72)	—	486(1.79)	19(0.07)	103(0.38)	802(2.96)
	4	299(1.13)	—	588(2.21)	97(0.37)	187(0.70)	1,171(4.41)
	5	176(0.68)	3(0.01)	644(2.48)	—	41(0.16)	864(3.33)

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

※（ ）内の数字は、全児童・生徒数に占める理由別長期欠席者の割合

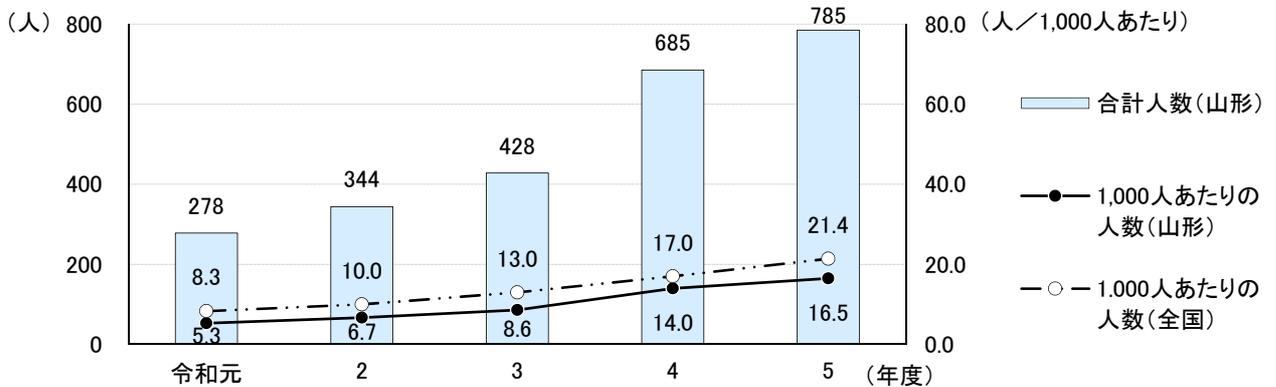
※高校生の理由別内訳については、令和元年度以前は公表されていない。

※不登校の定義

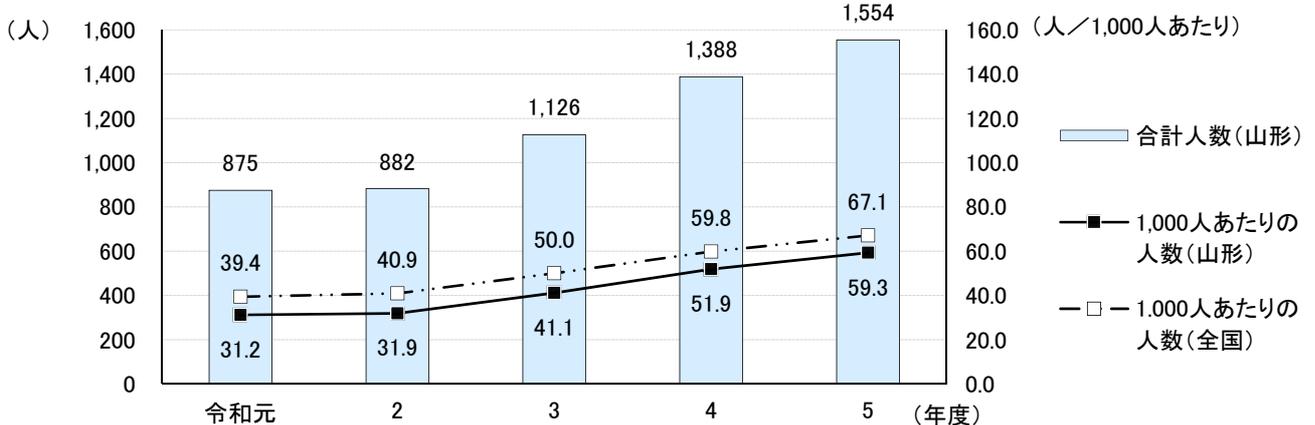
30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者

図表5-10 不登校児童・生徒数の推移

<小学校>

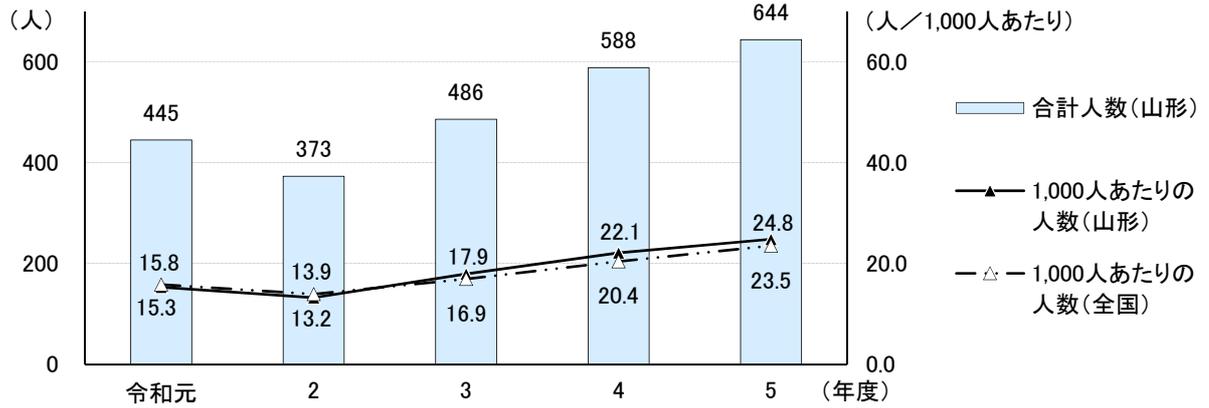


<中学校>



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

<高等学校>



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(3) 不登校の要因

小・中学校、高等学校いずれも「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が最も多く、次に、小学校・高等学校では「生活リズムの不調に関する相談があった。」、中学校では「不安・抑うつに関する相談があった。」が続いている。

図表5-11 不登校の要因(全国)

<小学校>

(単位：人)

区分	不登校児童数	はじめの被害の被害の情報や相談があった。	はじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	未提出が見られた。	学業不振や頻繁な宿題の提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気がでない等の相談があった。	不安・抑うつに関する相談があった。	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求め	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求め
人数	130,370	2,350	14,951	5,735	19,124	2,622	4,288	12,130	22,116	31,937	2,992	42,014	29,549	11,454	11,096	
パーセント	***	1.8	11.5	4.4	14.7	2.0	3.3	9.3	17.0	24.5	2.3	32.2	22.7	8.8	8.5	

<中学校>

(単位：人)

区分	不登校児童数	はじめの被害の被害の情報や相談があった。	はじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	未提出が見られた。	学業不振や頻繁な宿題の提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気がでない等の相談があった。	不安・抑うつに関する相談があった。	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求め	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求め
人数	216,112	2,113	31,021	4,548	33,423	4,223	9,693	12,822	20,854	47,701	8,630	69,617	50,643	12,676	11,871	
パーセント	***	1.0	14.4	2.1	15.5	2.0	4.5	5.9	9.6	22.1	4.0	32.2	23.4	5.9	5.5	

<高等学校>

(単位：人)

区分	不登校児童数	はじめの被害の被害の情報や相談があった。	はじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	未提出が見られた。	学業不振や頻繁な宿題の提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気がでない等の相談があった。	不安・抑うつに関する相談があった。	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求め	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求め
人数	68,770	600	7,571	1,134	10,565	1,381	4,133	3,441	4,675	18,369	3,469	22,541	11,503	1,703	2,023	
パーセント	***	0.9	11.0	1.6	15.4	2.0	6.0	5.0	6.8	26.7	5.0	32.8	16.7	2.5	2.9	

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

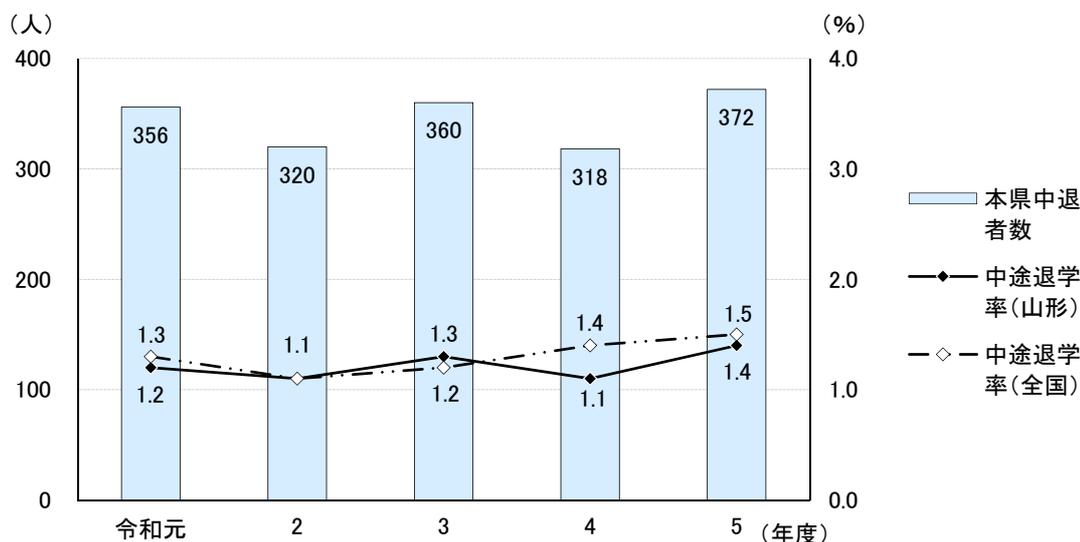
※「主たるもの」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因を一つ選択。  
 ※「主たるもの以外にも当てはまるもの」については、主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき二つまで選択可。

## 4 高等学校における中途退学の状況

### (1) 中途退学者数と割合の推移

令和5年度の高等学校における中途退学者数は372人で、前年度より54人増加した。全生徒数に対する割合は1.4%で、全国平均の1.5%とほぼ同水準となっている。

図表5-12 中途退学者数と中途退学率の推移



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

### (2) 中途退学の理由

中退の理由は、「進路変更」が最も多く、219人（前年度比+94人）となっており、前年度に最も多かった「学校生活・学業不適応」は94人（前年度比△41人）となっている。

図表5-13 中途退学の理由の推移

(単位：人)

理由 \ 年度	令和元	2	3	4	5
学業不振	11	5	7	1	13
学校生活・学業不適応	133	96	111	135	94
進路変更	144	155	183	125	219
病気・けが・死亡	29	23	15	19	15
経済的理由	1	0	2	0	1
家庭の事情	12	9	13	17	7
問題行動等	14	14	10	11	12
その他の理由	12	18	19	10	11
合計	356	320	360	318	372

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

## 5 障がいのあるこども・若者の状況

### (1) 身体障がい児・知的障がい児の数

令和5年度の身体障がい児の数は511人、知的障がい児の数は1,543人となっている。

図表5-14 身体障がい児<sup>\*</sup>・知的障がい児<sup>\*</sup>の数

(単位：人)

身体障がい児人員数					知的障がい児人員数	
視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語機能障がい	肢体不自由	内部障がい	重度	中軽度
11	66	4	299	131	426	1,117
511					1,543	

※0歳～18歳までのこどもをいう。

資料：山形県障がい福祉課、山形県発達障がい者支援センター

### (2) 県発達障がい者支援センターにおける相談件数

相談件数は増減を繰り返しているが、令和5年度は1,166件で、前年比で210件の減少となっている。

図表5-15 県発達障がい者支援センターにおける相談件数の推移

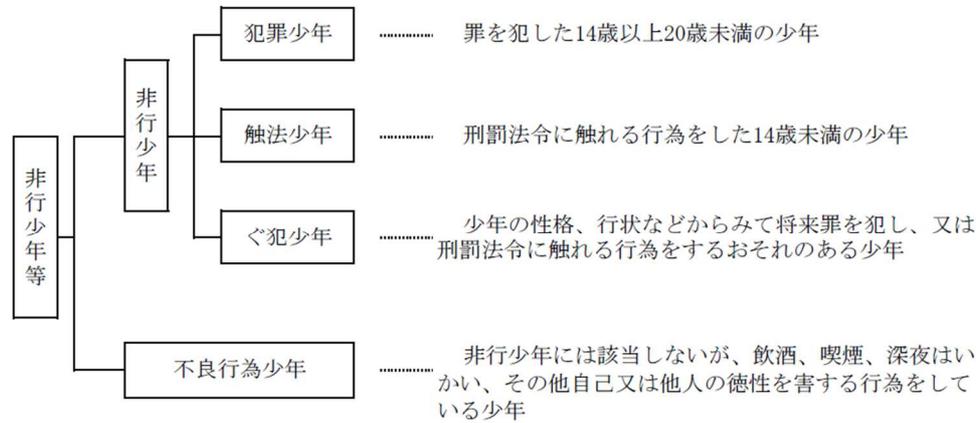
(単位：件)

年度	令和元	2	3	4	5
発達障がい相談延べ件数	1,356	1,383	1,650	1,376	1,166

資料：山形県障がい福祉課、山形県発達障がい者支援センター

## 6 少年非行の状況

### ・用語説明



刑法犯 ..... 刑法の罪を犯した者  
(但し、交通関係を除く)

- 凶悪犯 ..... 殺人、強盗、放火、不同意性交等などの罪
- 粗暴犯 ..... 暴行、傷害、脅迫、恐喝等の罪
- 窃盗犯 ..... 窃盗の罪
- 知能犯 ..... 詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造等の罪
- 風俗犯 ..... 賭博、わいせつの罪
- その他 ..... 上記以外の罪種

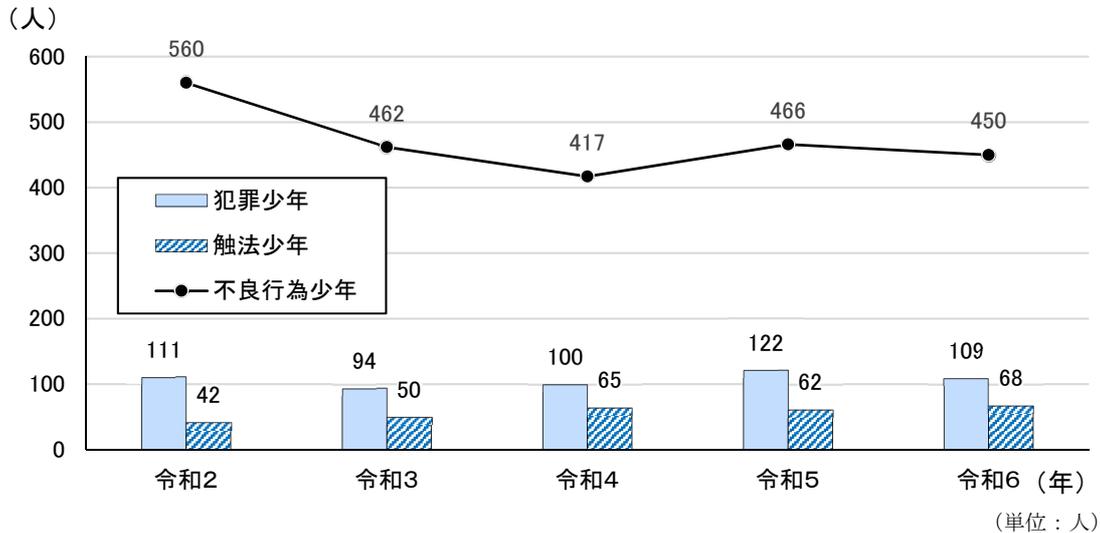
特別法犯 ..... 特別法の罪を犯した者  
(但し、交通関係を除く)

初発型非行 ..... 万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領

## (1) 非行少年等の概況

令和6年の犯罪少年は109人で、前年比で13人減少した。また、触法少年は68人で、不良行為少年は450人となっている。

図表5-16 犯罪少年等の推移



区分	年別	令和2	3	4	5	6
犯罪少年		111	94	100	122	109
触法少年		42	50	65	62	68
ぐ犯少年		0	3	1	3	6
不良行為少年		560	462	417	466	450

資料：山形県警察本部人身安全少年課

## (2) 犯罪少年（刑法）

令和6年の犯罪少年（刑法）総数は、93人（前年比△16人）であった。そのうち、自転車盗や万引きなどの「初発型非行」を含む窃盗犯が比較的高い割合を占めている。

学職別では、令和6年は中学生が16人（前年比△7人）、高校生が49人（前年比△2人）、大学生が4人（前年比+2人）などとなっている。

図表5-17 犯罪少年（刑法）の状況

【罪種別】

区分	年別	令和2	3	4	5	6	割合
総数		97	73	81	109	93	-
凶悪犯		1	2	0	1	1	1%
粗暴犯		25	26	18	19	25	27%
窃盗犯		49	27	30	57	36	39%
自転車盗		10	6	4	16	11	-
万引き		18	11	15	22	14	-
知能犯		5	4	2	9	2	2%
風俗犯		0	4	2	0	8	9%
その他		17	10	29	23	21	23%

資料：山形県警察本部人身安全少年課

## 【学職別】

(単位：人)

区分	年別					割合
	令和2	3	4	5	6	
総数	97	73	81	109	93	-
中学生	16	12	10	23	16	17%
高校生	43	25	38	51	49	53%
大学生	3	2	5	2	4	4%
その他学生	2	1	1	1	2	2%
有職	22	25	21	16	14	15%
無職	11	8	6	16	8	9%

資料：山形県警察本部人身安全少年課

## (3) 犯罪少年（特別法）

令和6年の犯罪少年（特別法）総数は、16人（前年比+3人）であった。主なものは、軽犯罪法、県青少年健全育成条例、児童買春・児童ポルノ法、大麻取締法が各3人、鉄道営業法が2人となっている。

学職別では、令和6年は高校生が6人（前年比+2人）、大学生が1人（前年比+1人）などとなっている。

## 図表5-18 犯罪少年（特別法）の状況

## 【罪種別】

(単位：人)

区分	年別					割合
	令和2	3	4	5	6	
総数	14	21	19	13	16	-
軽犯罪法	0	4	3	2	3	19%
県迷惑行為防止条例	1	2	1	3	1	6%
県青少年健全育成条例	2	4	1	1	3	19%
児童買春・児童ポルノ法	4	3	2	2	3	19%
鉄道営業法	-	-	-	0	2	13%
児童福祉法	0	0	1	0	0	0%
不正アクセス禁止法	0	0	1	1	0	0%
大麻取締法	-	-	6	2	3	19%
覚醒剤取締法	-	-	0	0	0	0%
麻薬等取締法	-	-	2	2	0	0%
その他の特別法	7	8	2	0	1	6%

資料：山形県警察本部人身安全少年課

※令和3年までは、「大麻取締法」、「覚醒剤取締法」、「麻薬等取締法」はその他の特別法に含まれている。

## 【学職別】

(単位：人)

区分	年別					割合
	令和2	3	4	5	6	
総数	14	21	19	13	16	-
中学生	1	0	2	3	0	0%
高校生	3	11	7	4	6	38%
大学生	0	0	0	0	1	6%
その他学生	0	0	0	0	1	6%
有職	10	10	10	6	7	44%
無職	0	0	0	0	1	6%

資料：山形県警察本部人身安全少年課

#### (4) 触法少年（刑法）

令和6年の触法少年（刑法）総数は、58人（前年比+1人）であった。

行為別では、窃盗犯が31人（53%）と最も高い割合を占めている。

学職別では、小学生が22人（前年比△14人）、中学生が36人（前年比+15人）となっている。

図表5-19 触法少年（刑法）の状況

【行為別】

（単位：人）

区分	年別	令和2	3	4	5	6	割合
総数		39	50	51	57	58	-
凶悪犯		0	1	0	0	1	2%
粗暴犯		7	13	18	11	10	17%
窃盗犯		22	30	23	31	31	53%
自転車盗		0	0	2	1	0	0%
万引き		19	26	16	26	29	50%
知能犯		1	0	1	0	0	0%
風俗犯		3	1	1	1	3	5%
その他		6	5	8	14	13	22%

資料：山形県警察本部人身安全少年課

【学職別】

（単位：人）

区分	年別	令和2	3	4	5	6	割合
総数		39	50	51	57	58	-
未就学		0	0	0	0	0	0%
小学生		21	32	36	36	22	38%
中学生		18	18	15	21	36	62%

資料：山形県警察本部人身安全少年課

#### (5) ぐ犯少年

令和6年にぐ犯少年として家庭裁判所に送致された少年は0人、児童相談所に通告された少年は6人であった。

## (6) 不良行為少年

令和6年の不良行為少年総数は、450人（前年比△16人）であった。

行為別では、喫煙、深夜はいかい、飲酒が上位3位を占め、それぞれ166人（37%）、130人（29%）、61人（14%）となっている。

学職別では、高校生が200人（44%）と最も多く、次いで有職が102人（23%）、中学生が57人（13%）となっている。

図表5-20 不良行為少年の状況

【行為別】

（単位：人）

区分	年別	令和2	3	4	5	6	割合
総数		560	462	417	466	450	-
飲酒		46	57	54	70	61	14%
喫煙		114	94	108	155	166	37%
薬物乱用		-	-	1	5	3	1%
粗暴行為		16	13	16	6	4	1%
暴走行為		0	7	11	7	5	1%
家出		25	27	31	23	26	6%
無断外泊		10	3	6	9	23	5%
深夜はいかい		206	167	139	145	130	29%
怠学		9	12	13	6	8	2%
不健全性的行為		5	5	2	9	7	2%
不良交友		8	0	1	2	4	1%
不健全娯楽		1	0	2	2	3	1%
その他		120	77	33	27	10	2%

※令和3年までは、「薬物乱用」はその他に含まれている。

資料：山形県警察本部人身安全少年課

【学職別】

（単位：人）

区分	年別	令和2	3	4	5	6	割合
総数		560	462	417	466	450	-
未就学		0	0	0	0	0	0%
小学生		6	15	17	3	13	3%
中学生		42	35	52	86	57	13%
高校生		308	232	184	210	200	44%
大学生		20	27	15	13	18	4%
その他学生		12	9	13	18	9	2%
有職		133	90	98	91	102	23%
無職		39	54	38	45	51	11%

資料：山形県警察本部人身安全少年課

## 7 いじめの状況

令和5年度の小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は12,021件で、前年度に比べ372件の減少となった。

1,000人あたりの認知件数は117.7件で前年度より0.7件減少しているが、全国平均を上回る状況となっている。

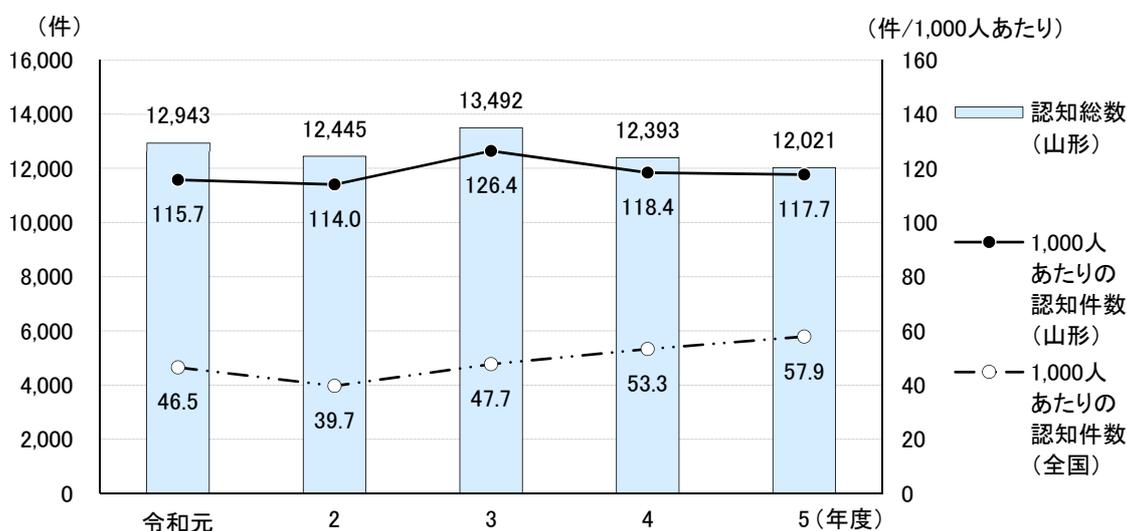
各学校が初期段階のいじめも含め積極的に認知したことが、認知件数増加につながったと考えられる。

図表5-21 いじめの認知件数の推移

(単位：件)

\* ( ) 内の数字は、全国平均

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	1,000人あたりの認知件数
令和元	9,975	2,493	456	73	12,943	115.7(46.5)
2	10,363	1,773	263	46	12,445	114.0(39.7)
3	11,075	2,078	274	65	13,492	126.4(47.7)
4	10,009	2,096	226	62	12,393	118.4(53.3)
5	9,432	2,244	283	62	12,021	117.7(57.9)



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

### ※いじめの定義

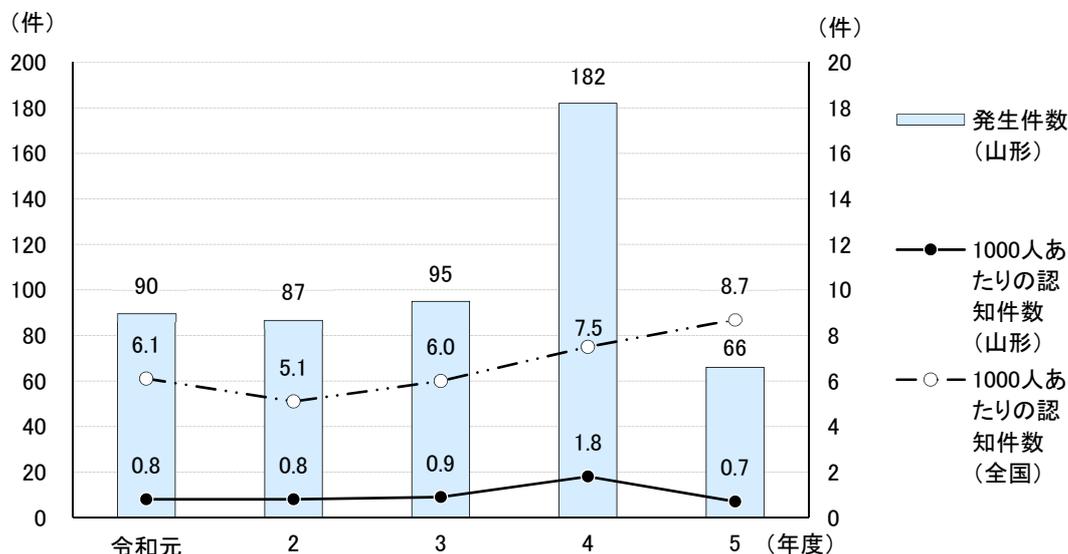
児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。また、起こった場所は学校の内外を問わない。

## 8 暴力行為の発生状況

令和5年度の小・中学校、高等学校、特別支援学校における暴力行為の発生状況は66件で、前年度比116件の大幅減となっている。本県の児童生徒1,000人あたりの暴力行為の発生件数は0.7件で、全国平均の8.7件を下回っている。

図表5-22 暴力行為の発生件数の推移



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

## 9 こどもの貧困の状況

### (1) こどもの貧困率 (全国)

令和3年の相対的貧困率（貧困線に満たない世帯員の割合）は15.4%となっている。また、こどもの貧困率（17歳以下）は11.5%と、平成30年より2.5ポイント低下した。

一方、こどもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満でこどもがいる世帯）の貧困率は10.6%となっており、そのうち、大人が一人（ひとり親世帯）の貧困率は44.5%となっている。

図表5-23 貧困率の推移 (全国)

(単位：%)

	平成21年	24	27	30	新基準	令和3 (新基準)
相対的貧困率	16.0	16.1	15.7	15.4	15.7	15.4
こどもの貧困率	15.7	16.3	13.9	13.5	14.0	11.5
こどもがいる現役世帯	14.6	15.1	12.9	12.6	13.1	10.6
大人が一人	50.8	54.6	50.8	48.1	48.6	44.5
大人が二人以上	12.7	12.4	10.7	10.7	11.2	8.6

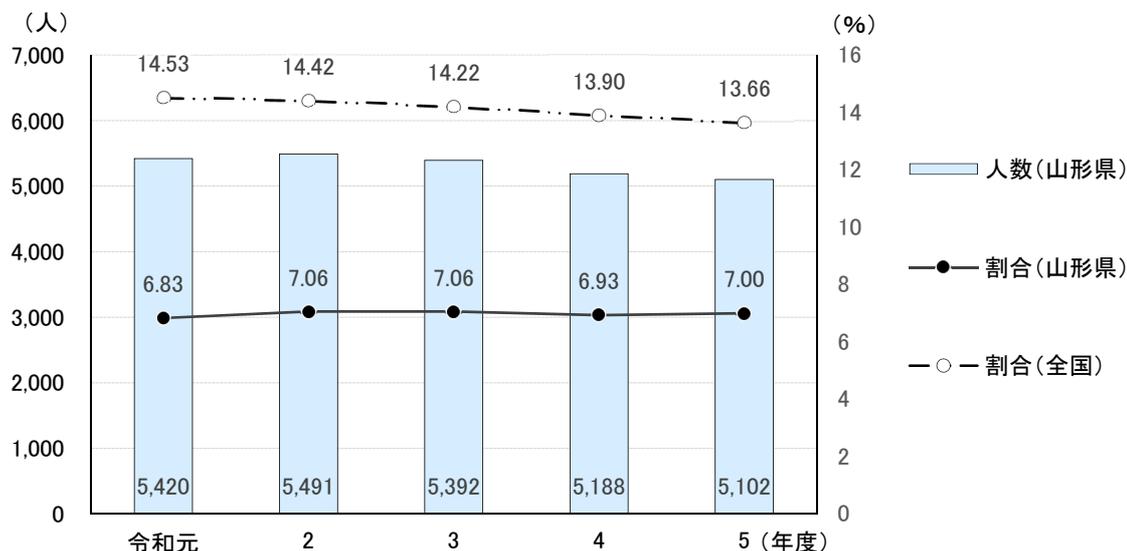
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

- 注1 相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。
- 注2 平成27年の数値は、熊本県を除いたもの。
- 注3 平成30年からの「新基準」は、2015年に改訂されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
- 注4 大人とは18歳以上の者、こどもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
- 注5 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

## (2) 就学援助を受けている児童・生徒数

小・中学校において学用品等の就学援助を受けている要保護及び準要保護児童生徒数は、令和5年度は5,102人となり、全児童生徒総数の7.00%を占めている。近年は、全国の要保護・準要保護児童生徒割合の半分程度の水準で推移している。

図表5-24 要保護・準要保護児童生徒割合の推移（学用品費等）



資料：文部科学省「就学援助実施状況調査」

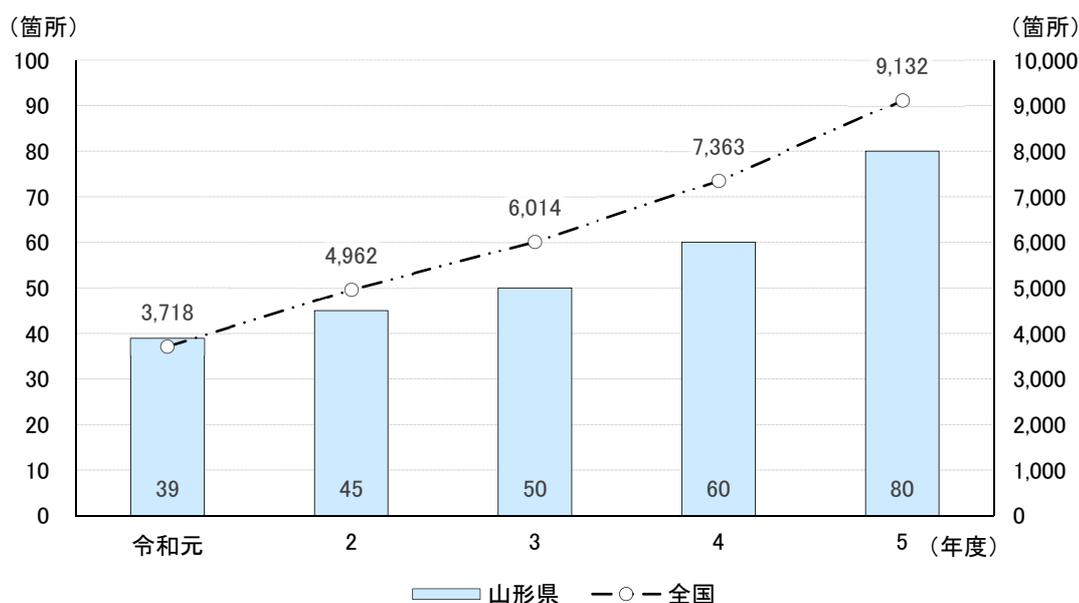
## (3) こども食堂（地域食堂）の実施箇所数

県内で実施されているこども食堂※の箇所数は、令和5年度で80箇所となり、令和元年度の約2倍となっている。

全国のこども食堂の実施箇所数は、令和5年度で9,132箇所、前年度比で1,769箇所増加している。

※ こどもが1人でも安心して来られる無料又は低額の食堂。自治体等への届け出を要しない民間活動であるため、上記は「把握できた」数値である。

図表5-25 こども食堂実施箇所数の推移



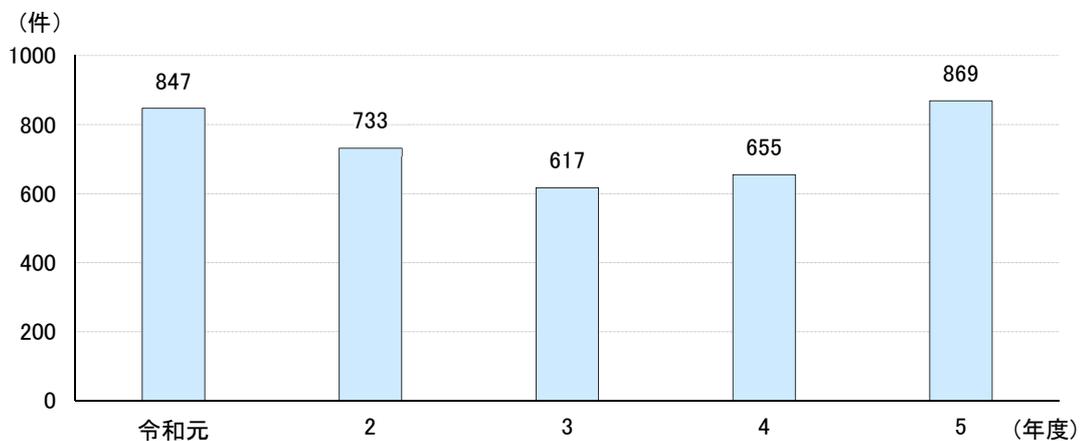
資料：「山形県」は山形県子ども家庭福祉課、「全国」はNPO法人こども食堂支援センター・むすびえ調べ

## 10 こどもの虐待の状況

### (1) 児童虐待の状況

令和5年度に虐待と認定された件数は869件と、前年度に比べて214件増加した。令和元年度以降は毎年600件を超えており、高い水準で推移している。

図表5-26 児童虐待の認定件数の推移

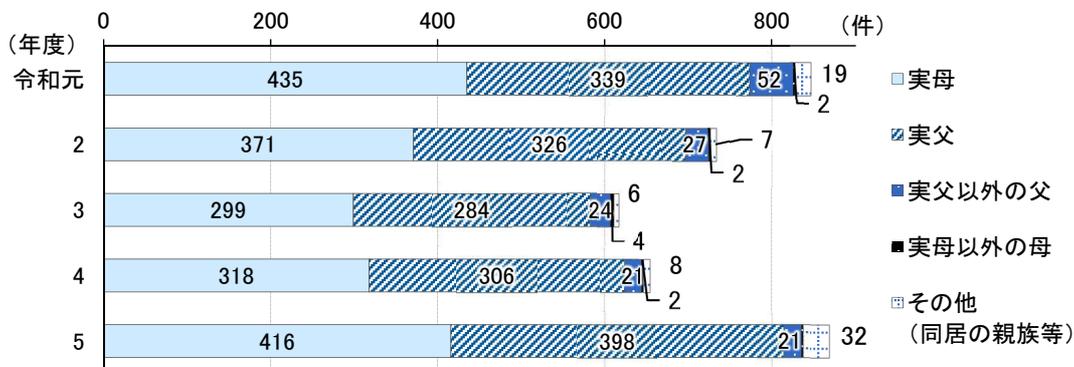


資料：山形県子ども家庭福祉課「山形県の児童虐待の状況」

### (2) 児童虐待の内容

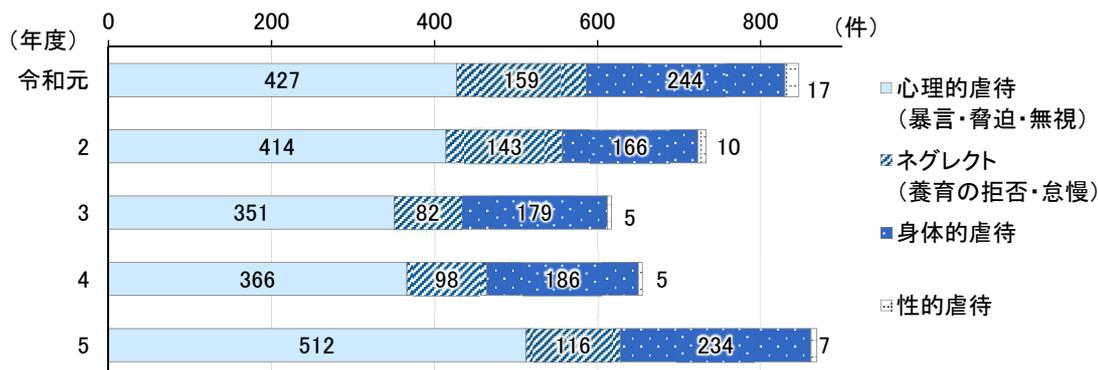
令和5年度の主な虐待者については、実母が416件で最も多く、次いで実父が398件となっている。また、虐待の種類は、心理的虐待が512件と最も多く、次いで身体的虐待が234件、ネグレクトが116件となっている。

図表5-27 主な虐待者の推移



資料：山形県子ども家庭福祉課「山形県の児童虐待の状況」

図表5-28 虐待の種類の推移



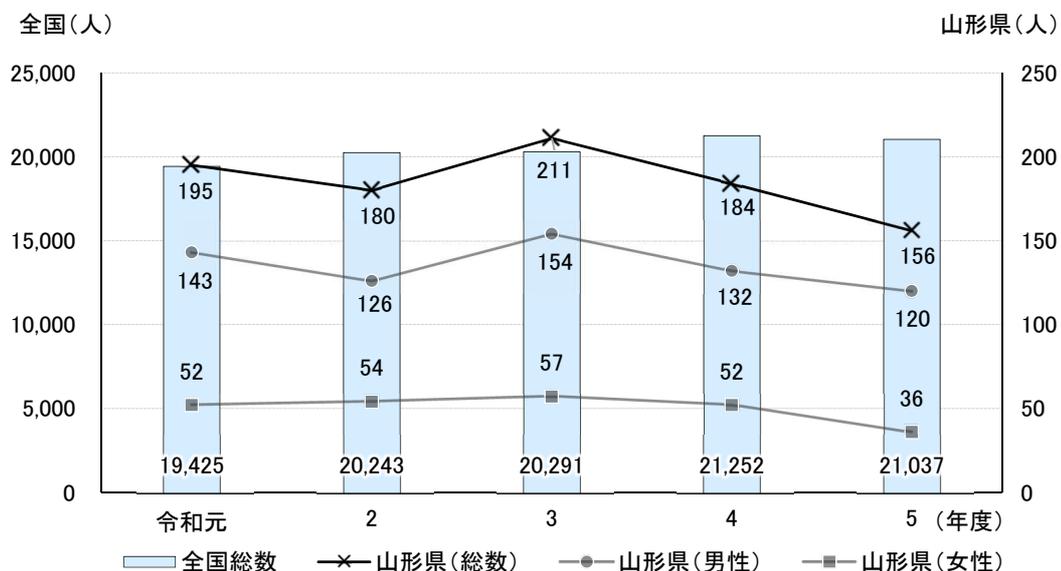
資料：山形県子ども家庭福祉課「山形県の児童虐待の状況」

## 1 1 自殺の状況

### (1) 自殺者数の推移

令和5年の自殺者数は156人(前年比△28人)であった。全国の自殺者数は21,037人で、近年は20,000人前後で推移している。

図表5-29 自殺者数の推移

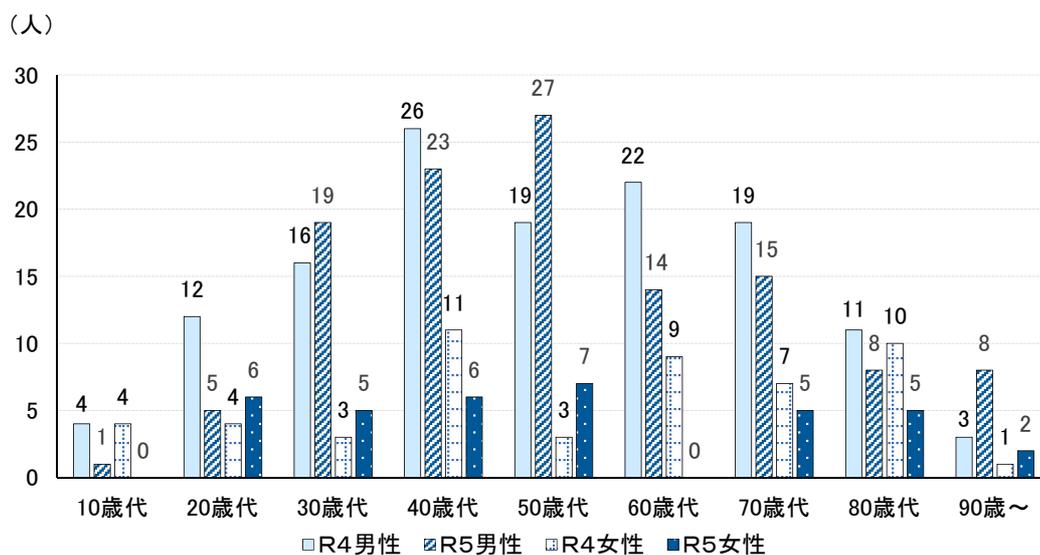


資料：厚生労働省「人口動態統計」

### (2) 男女別の自殺の状況

令和5年の男女別の自殺の状況は、男性が120人、女性が36人で、男性の自殺者数が全体の約7割を占めている。若者(10代~30代)では、男性が25人(男性のうち20.8%)、女性が11人(女性のうち30.6%)となっており、全体の23.1%を占めている。

図表5-30 年齢階級別・男女別の自殺の状況



資料：厚生労働省「人口動態統計」